川原（こうばる）のうた

（語り）皆さん、
よかったら一度足を運んで下さい　僕らの住んでる川原(こうばる)に
自慢できるものは何もありませんが、
川原（こうばる）がどんなところか　よかったら見に来てください

（歌）　春は黄色の　帯のよう
石木川に寄り添って
水辺の菜の花　どこまでも

初夏は日暮れて　帰り道
石木川のほとりでは
ふわふわホタルが飛んでます

ここは　こうばる　ホタルの里
自然を守る人が住む

（語り）ここにダムができようとしています
もしダムができたら、田圃も畑も僕らの家も
そしてホタルもみんな、みんなダムの底に沈んでしまいます

（歌）　秋の棚田は　黄金色
石木川に吹く風が
野辺のコスモス揺らします

冬は風花　舞い落ちる
石木川のふるさとは
気高くそびえる　虚空蔵山

ここは　こうばる　ホタルの里
ふるさと愛する人が住む

（語り）僕のかみさんが初めて川原にやってきたとき、ギョッとした顔をしました
田圃や畑のあちこちに「石木ダム反対！」のでっかい看板があったからです

僕はそのとき初めて知りました
こんな看板だらけの景色が普通でないってことを
僕は生れてずっとこの風景の中で育ったので
それが異常だってことに気付かなかったのです

僕らはただ、生まれ育ったこの土地に住み続けたいだけなんです
この大好きな自然を　僕らの子どもたちに残したいだけなんです

ダムの中止が決まったら、僕らは看板を撤去して、そこに花を植えたいのです

（歌）　ここは　こうばる　ホタルの里
自然を守る人が住む

ここは　こうばる　ホタルの里
ふるさと愛する人が住む

この歌は 2009 年 12 月に生まれました。
埼玉時代にお世話になった音楽家の大西進先生と電話で近況をお話しているときに、「僕も応援したい。僕にできることは曲を書くことだけ。詩を送ってください」と言われ、急遽書いたのが、この詩です。

こうばるに足を運ぶたびに感じた自然の優しさと、それを守ろうとする人々の強さ。
詩はすぐにできましたが、これはあくまでも私自身の感覚。こうばるに住む人自身の思いではない。それで「川原のうた」と言えるだろうか？

そのとき、私の脳裏に、1 年前に聞いた松本好央さんの言葉がはっきりと浮かんできました。私の心が記憶したその言葉を拾い集めて、そのまま伝えよう。歌詞ではなく、語りとしてそのまま。

そのようにして 2009 年末に完成したこの歌は、2010 年 3 月に始まった付け替え道路工事に抗議する座り込みの中で、こうばるの女性たちが口ずさみ愛唱歌となっていきました。

昨年4―11月の給水量 前年比5%減

渇水時の節水意識持続か

【佐世保】佐世保市水道局の本年度の給水量（有収水量）が、昨年四―十一月の調査決定（調定）分で前年同期を平均約5%下回っていることが分かった。市内では一昨年秋から昨年春にかけ渇水で減圧による給水制限が実施されており、水道局は「渇水後も市民の節水意識が続いているのではないか」とみている。

一方、本年度の給水量と、給水量は毎月、市予測も下回っていること南北両地区を交互に（地から、水道事業の本年度区当たり二カ月に一回）の赤字拡大は避けられない見通しで、水道局はジレンマに頭を悩ませている。

水道局経理課による検針し、翌月に確定（調定）。昨年四―十一月の調定分（一―十月ごろの給水）は毎月、給水制限前だった前年同月分のう。

渇水だった昨年と比べ、貯水率に余裕がある今年の佐世保市。市民の節水意識の高さもその一因？＝市水道局

市水道局 赤字拡大でジレンマ

二〇〇七年度市水道事業会計決算で、年間の給水量は約二千六百三十五万六千立方㍍。本年度当初予算では、渇水の影響を想定して年間給水量をこれよりさらに低い二千六百三万九千立方㍍と予測。だが十一月調定分までの給水量では同月分までの当初予測に比べ、約五十四万立方㍍が〝節水〟されている形だ。

本年度の同会計当初予算は約二億円の赤字を見込んでいる。だが水道局は、このままだと本年度の年間給水量は当初予測を七十三万立方㍍以上、下回ると試算。その場合、給水収益ベースで当初比約一億八千二百万円の減となり、赤字は四億円超に拡大する。

水道局は「もともと佐世保は市民の節水意識が高い。しかし公営企業としては収入減で厳しい」としている。

石木川まもり隊　活動記録

年	月日	主催者	活動	内容
2009年	7/7			「石木川まもり隊」発足
	7/8	同盟など４団体と	抗議集会	県庁玄関前広場で座り込み
	8/2	水問題の会と	チラシ配布	石木ダム事業説明会参加者へ（西地区公民館前にて）
	8/2	水問題の会と	チラシ配布	石木ダム事業説明会参加者へ（早岐地区公民館前にて）
	8/3	水問題の会と	チラシ配布	石木ダム事業説明会参加者へ（川棚町JA会館前にて）
	8/3～8/4	水源連と	施設見学	佐世保市水道職員の案内のもと、佐世保市水道施設11ヶ所を見学
	8/10	水問題の会と	チラシ配布	石木ダム事業説明会参加者へ（相浦地区公民館前にて）
	8/14	まもり隊	チラシ配布	アーケード街で、強制収用反対のチラシ600枚
	9/8	まもり隊	施設見学	福岡海水淡水化センター（まみずピア）見学
	9/20	まもり隊	チラシ配布	アーケード街で、「あなたは本当のことを知っていますか？」チラシ700枚
	9/24	同盟など４団体と	県議への説明会	会派「改革２１」議員へ石木ダムの不要性を訴える
	9/27	水問題の会と	チラシ配布	アーケード街で、「水道料金値上げについて考える３つのヒント」チラシ
	10/14	市民ネットさせぼと	上映会	1982年強制測量記録映画上映と地権者若者による話
	10/17	市民ネットさせぼと	署名活動	「石木ダム建設を中止し、漏水対策に取り組むことを求める」署名活動
	10/23	水問題の会と	チラシ配布	事業認定申請事前説明会参加者へ（川棚公会堂前にて）
	10/25	まもり隊	こうばるピクニック	石木川流域の散策＋川遊び＋お弁当
	12/8	まもり隊	シンポジウム	「佐世保の水これから」水源連の遠藤保男氏の講演＋パネルディスカッション、約200人参加
	12月	まもり隊	アンケート調査	シンポジウム会場＋アーケード街＝113人が回答、石木ダム不要＝７５％
2010年	1/31	同盟など２団体と	知事選候補へ公開質問	知事選候補者5人に対し公開質問状を送る～中村法道氏は「強制収用はしない」と回答
	2/1	同盟など２団体と	県へ申し入れ	付け替え道路工事中止の申し入れ（ダム事務所）
	2/8	水問題の会と	水道局と意見交換	消えた水源の謎について質問～井戸は水枯れ、佐々と下の原は記載ミスとの回答
	3/25～7/22	同盟＋支援者	抗議行動	付替道路工事への抗議行動、４ヶ月後に知事と地権者が話し合い中断
	4/18	まもり隊	チラシ配布	アーケード街で、付替道路工事中止を訴え「ムダな道路ムダなダム」のチラシ配布
	4/20	同盟など２団体と	県へ申し入れ	付け替え道路工事中止の申し入れ（県庁）
	9/1	水問題の会と	水道局へ申し入れ	「水を大切にする日」の中身が石木ダム推進アピールとなっていることへの抗議
	11/5	同盟など３団体と	知事へ申し入れ	公正なダム検証を求めて、賛成反対両者からなる委員会を提案
	11/25	水問題の会と	市議会へ請願	石木ダム建設に関する検証を求めて
	11/29	同盟など３団体と	知事へ申し入れ	石木ダム建設事業の検証に関する再申し入れ

	12/1～2	まもり隊	写真展	アルカスで、「写真で考える石木ダム問題」をパネル展示（強制測量時の写真など）
2011年	1/24	水問題の会と	水道局と意見交換	水需要予測に関して意見交換
	4/25	まもり隊	アースデイさせぼ	パネル展示・紙芝居・シール投票（必要１：不要５９）など
	5/2	同盟など３団体と	知事へ申し入れ	石木ダム建設事業の検証に関する申し入れ
	5/25	同盟など４団体と	意見書提出	県公共事業評価監視委に「市民の手による石木ダム検証」提出
	6/17	水問題の会と	意見書提出	水を大切にする日にダム建設促進のキャンペーンをしないよう求める意見書
	6/18	同盟など４団体と	県議会議員へレク	石木ダム建設事業に関する問題点について伝える
	7/5	水問題の会と	意見書提出	佐世保市議会議員へ「市民の手による石木ダム検証」を届ける
	8/10	水問題の会と	チラシ配り	水を大切にする日にあわせて、ダム建設反対のチラシ配り
	8/22	同盟など５団体と	知事へ申し入れ	事業断念の申し入れ
	8/28	水問題の会と	資料提出	国交省有識者会議委員へ石木ダム建設事業に関する資料提出
	10/13-14	まもり隊	写真と絵画展	石木川流域の写真と絵画展
	10/23	同盟など３団体と	全国集会	「石木ダムは要らない」全国集会　佐世保市コミュニティセンターにて　600人参加
	10/24	同盟など３団体と	県に申し入れ	事業認定申請の撤回を求め
2012年	5/13	まもり隊	イベント	「石木川の源流を訪ねて」（石木川流域の散策）
	5/31	水問題の会と	報告集会	国の有識者会議流会について緊急報告集会
	6/21	同盟など４団体と	九地整へ申し入れ	事業認定手続きを再開せず、申請取り下げを県に勧告要請
	6/25	まもり隊	市議会へ請願	市議会「石木ダム建設促進特別委員会」で強制収用しないよう求める請願
	6/28	同盟など５団体と	県へ申し入れ	事業認定申請取り下げの要請　　ダム事務所へ
	6/28	同盟など５団体と	佐世保市へ申し入れ	事業認定申請取り下げの要請　　佐世保市役所へ
	8/5	まもり隊	街頭アンケート	石木ダム必要 27.1%　不要 57%（アーケード街で100人に聞きました）
	8/21	水問題の会と	チラシ配布	市役所前で促進パレード中止を訴えるチラシ配布
	8/28	水問題の会と	水道局へ申し入れ	水を大切にする日のパレードでダム建設促進をアピールをしないよう求める
	9/6	水問題の会と	チラシ配布	アーケード街でダム建設反対のチラシ配り
	9/19	水問題の会と	水道局職員と懇談	今年度実施予定の再評価について、その方法や時期について質す
	9/23	水問題の会と	九地整へ要請	長崎県へ事業認定取り下げ勧告をするよう、九地整へ文書で要請
	10/8	同盟など４団体と	知事へ公開質問状	県が事業認定を急ぐよう国へ要請したことについての質問状を郵送
	10/13	水問題の会と	学習会	強制収用の危険性と石木ダムの現状について、市民との学習会
	10/18	同盟など５団体と	国と国会へ請願書送付	事業認定手続きの中止を求める請願～衆院議長、参院議長、総理、国交大臣へ
	10/19	同盟など５団体と	九地整へ請願書送付	事業認定手続きの中止を求める請願
	11/28	まもり隊	ため池探検ツアー	佐世保市内の４つのため池を巡り、大きさや現状を視認

	12/26	水問題の会と	水道局へ申し入れ	再評価のための第三者委員会を設置するよう申し入れ
2013年	1/17	水問題の会と	水道局へ申し入れ	経営検討委員会ではなく、再評価のための新たな委員会の設置を求める
	1/22	水問題の会と	水道局へ要請	再評価委員会に「市民の手による石木ダム検証」配布を要請
	1/29	水問題の会と	水道局へ要請	経営検討委員会委員の公正・中立を求めて
	2/12	水問題の会と	視察に同行案内	日弁連の公害対策・環境保全委員会の視察団を案内（山の田ダムや佐々川など）
	2/20	水問題の会と	水道局へ申し入れ	再評価委員会中止の申し入れ
	2/27	水問題の会と	報告集会	再評価委員会の不当さについての報告会
	3/8	水問題の会と	記者会見と声明発表	経営検討委員会による再評価のおかしさについて
	3/19	水問題の会と	水道局へ申し入れ	再評価を撤回するよう申し入れ
	3/22～23	同盟など４団体と	公聴会参加	認定庁による公聴会に口述人として参加
	4/10	水問題の会と	厚労省へ意見書	再評価に関する問題点（委員の中立性など）を指摘
	4/13	水問題の会と	ビデオ上映①	公聴会のビデオを上映し、参加できなかった市民への公開
	4/19	水問題の会と	水道局へ申し入れ	桟元市長発言の再調査を要請
	4/21	水問題の会と	ビデオ上映②	公聴会のビデオを上映し、参加できなかった市民への公開
	4/28	水問題の会と	ビデオ上映③	公聴会のビデオを上映し、参加できなかった市民への公開
	5/12	水問題の会と	ビデオ上映④	公聴会のビデオを上映し、参加できなかった市民への公開
	7/8	水問題の会と	水道局へ公開質問書	佐世保重工業の使用水量の将来予測に関する公開質問書
	7/23	同盟など４団体と	九地整へ申し入れ	事業認定拒否を求める申し入れ
	8/1	水問題の会と	水道局へ公開質問状	桟元市長発言に係る調査結果報告について
	9/6	水問題の会と	九地整への抗議	事業認定への抗議
	9/8	まもり隊	署名活動	石木ダム事業中止の署名活動とまもり隊うちわの配布
	9/20	同盟など４団体と	知事へ申し入れ	強制収用の手続きを進めないよう申し入れ
	10/13	水問題の会と	署名活動	強制収用は断念してください（アーケード街で）
	11/2	水問題の会と	署名活動	強制収用は断念してください（アーケード街で）
	11/6	水問題の会と	署名活動	強制収用は断念してください（アーケード街で）
	12/17	水問題の会と	市議会へ請願	石木ダム建設促進特別委員会へ強制収用反対の請願
	12/24	水問題の会と	市議会へ申し入れ	石特委員会へ意見交換会の申し入れ
	12/27	弁護団など５団体と	知事へ公開質問状	ダムの必要性について
2014年	1/10	同盟など４団体と	知事へ署名提出	石木ダム計画の中止を求める署名１０，１９５人分提出
	1/14	同盟など４団体と	候補者へ公開質問状	知事選候補者2名へ強制収用をするかどうかなど３項目について公開質問状提出
	1/31	弁護団など５団体と	知事へ抗議と再質問	12/27提出の公開質問状回答への抗議と再質問書を提出

	2/4～2/6	まもり隊	展示会	アルカスにて「ダムのツボ」出版を記念して原画展示
	2/14	水問題の会と	市議会議長へ申し入れ	市議会議員全体へ意見交換会の申し入れ
	2/21	弁護団など５団体と	佐世保市へ公開質問状	ダムの必要性に関する質問状
	2/28	同盟など４団体と	知事へ申し入れ	1/31に提出した再質問書について説明を求め県庁へ
	3/14	同盟など４団体と	水道局と意見交換	市水道局の説明会（2月21日の質問状に回答）に参加し、水需要予測のデタラメさを質す
	3/20	弁護団など５団体と	佐世保市へ公開質問状	追加質問状提出
	4/6	水問題の会と	市議会へ再申し入れ	意見交換会の再申し入れ
	4/11	弁護団など５団体と	佐世保市へ抗議文	資料開示不足、抗議文手渡す
	4/25	弁護団など５団体と	佐世保市へ公開質問状	佐世保市へ再質問
	5/19	同盟など４団体と	知事へ抗議と要望書	知事との直接面談を要望し県庁へ、知事会わず
	5/23	同盟など５団体と	水道局説明会③	水需要予測の根拠について
	6/6	弁護団など５団体と	佐世保市へ公開質問状	佐世保市へ追加質問
	6/21	弁護団など５団体と	県説明会	土木部長が出席して説明。ダム無しで過去の洪水は防げる
	7/11	弁護団など５団体と	川原公民館にて県説明	知事・市長・町長など出席
	7/17	弁護団など５団体と	県庁を訪れ知事へ申し	立ち入り調査撤回を求め
	7/25	同盟など４団体と	測量阻止行動	非保留地の立入り調査
	7/28	同盟など４団体と	測量阻止行動	非保留地の立入り調査
	7/30～8/7	同盟など４団体と	抗議行動	付替え道路工事の再開を受け、抗議行動再開
	8/25	水問題の会と	佐世保市へ申し入れ	県による裁決申請に同意しないよう申し入れ
	8/26	水問題の会と	声明	裁決申請方針決定への抗議声明
	8/26	弁護団など５団体と	知事へ抗議文	裁決申請方針決定への抗議文
	8/27	同盟など４団体と	九地整へ申し入れ	再調査を求め
	9/3	弁護団など５団体と	知事に申し入れ	裁決申請撤回と仮処分申請へ抗議
	9/6	まもり隊	署名活動	強制収用反対署名活動
	9/8	水問題の会と	知事へ抗議文	収用裁決申請への抗議
	9/24	水問題の会と	市議会へ請願	収用申請撤回の請願
	9/26	弁護団など５団体と	知事へ公開質問状提出	河道整備について
	9/27	水問題の会と	署名活動	アーケード街で強制収用反対署名活動
	11/7	水問題の会と	署名活動	強制収用をしないことを求める
	11/16	同盟など４団体と	集会	強制収用を許さない緊急集会（地権者と弁護団からの報告）
	12/23	水問題の会と	署名活動	アーケード街で強制収用反対署名活動
2015年	1/10	水問題の会と	署名活動	アーケード街で強制収用反対署名活動

	1/13～1/16	同盟など４団体と	抗議行動	県職員＋工事業者の立ち入り調査を阻止
	1/18	同盟など４団体と	佐世保大集会	アルカスにて「今こそ考えよう石木ダムと強制収用」、参加者500人
	1/26	同盟など４団体と	知事へ申し入れ	石木ダム計画の見直しを求め、県庁へ
	3/4	弁護団など５団体と	公開質問状	河道整備に関する質問
	3/19	水問題の会と	市議会へ請願	水需要予測の見直しを求める請願の趣旨説明を石特で行う
	5/2	まもり隊	宣伝広告	ラッピングバス「ダムは本当に必要なのか考えよう」の走行開始
	5/9	まもり隊	現地案内	NPOの江口さんと映画監督の山田さんをこうばる案内
	5/13	地権者と	寄付金募集活動	川原公民館の屋根の修理のためにクラウドファンディングを実施
	6/22	まもり隊	現地案内	海外特派員（ドイツのソニアさん、スイスのパトリックさん）を案内
	5/19	同盟など４団体と	抗議行動	県による付け替え道路工事再開宣言を受け、抗議行動再開
	7/4	同盟など４団体と	集会	弁護団ブックレット「石木ダムの真実～失われるものは美しいもの～」の出版記念集会
	7/6	水問題の会と	市議会へ請願	石特委員会で強制収用手続き中止を求める請願の趣旨説明、全会一致で不採択
	7/20	まもり隊	署名活動	強制収用撤回を訴え、アーケード街で。2時間で331筆。
	7/27～28	まもり隊	現地案内	アーサー・ビナードさんと「国連生物多様性の10年市民ネットワーク」代表の坂田昌子さん
	8/21	水問題の会と	市に申し入れ	工期変更に伴い、利水の観点から再評価をするよう要請
	9/2～9/7	同盟など４団体と	抗議行動	９世帯の家屋を含む残りの土地全てを裁決申請するための立入調査の阻止
	9/15～9/16	まもり隊	現地案内	作家のいとうせいこうさん
	9/25	水問題の会と	市議会へ請願	工期変更に伴う再評価をするよう、石特委員会で趣旨説明
	10/5	弁護団など５団体と	公開質問	付替え道路工事の中止と知事自身による説明を求めて
	10/6	まもり隊	看板設置	ダム事務所前に「石木ダムは要らない」の看板を設置
	10/7	同盟など４団体と	抗議行動	川棚中央公民館にて収用委員会の開催を阻止
	10/9	同盟など４団体と	抗議行動	川棚中央公民館にて収用委員会の開催を阻止
	10/11	まもり隊	稲刈り体験	クラウドファンディングのリターンとして実施
	10/25	まもり隊	虚空蔵トレッキング	クラウドファンディングのリターンとして実施
	11/18	同盟など４団体と	抗議行動	出島交流会館にて、収用委員会の開催を阻止
	11/21	水問題の会と	石木ダム裁判学習会	労働福祉センターにて実施。約１００人参加
	11/29	パタゴニアと	イベント	伊勢谷友介、いとうせいこう、小林武史などによるトークセッション。鯨瀬ターミナルで
	12/14	同盟など４団体と	抗議行動	出島交流会館にて、収用委員会の開催を阻止
	12/16	水問題の会と	市議会へ請願	再評価委員会実施を求め請願、不採択
2016年	1/11～14	まもり隊	イベント	アルカスにて写真展「石木川のほとりにて」
	2/17	同盟など４団体と	抗議行動	収用委員会の開催を阻止～出島交流会館にて
	3/16	同盟など４団体と	抗議行動	長崎振興局にて収用委員会の開催を阻止したが、委員会は出島に変更し実施

	3/18	佐世保市民有志と	市議会へ請願	市議会都市整備委員会にて請願（老朽化対策を求める）趣旨説明
	3/30	佐世保市民有志と	署名提出	佐世保市長へ19,354筆の署名提出（強制収用反対18,667、漏水対策687筆）
	4/16	佐世保市民有志と	イベント	演劇「濁る水」公演～3回ともほぼ満席（1回目は入場制限）合計約300名
	5/15	まもり隊	イベント	「アースデイとやま」で石木ダム問題を訴える
	5/29	熊本県民の会と	チラシ配布	「川辺川を守る県民の会」のメンバーと川棚町で石木ダム問題チラシのポスティング
	6/6	まもり隊	現地案内	東京新聞記者を現地案内＋佐世保の水事情について説明
	6/27	市内３団体と	市議会へ請願	水問題、新婦人、Ｉ女性会議の3団体と共に強制収用撤回を求める請願の趣旨説明
	8/9	まもり隊	現地案内	末次精一元県議と共に山本太郎参院議員を川原へ案内し、住民の訴えを聞いてもらう
	10/15	佐世保市民有志と	チラシ配布	アーケード街でチラシ配り（ダムより漏水対策を）
	10/26	佐世保市民有志と	チラシ配布	市役所・水道局前でチラシ配り（ダムより漏水対策を）
	10/30	パタゴニアや地元と	イベント	こうばるで音楽と食のイベントＷＴＫに、まもり隊も実行委員として参加
	11/26	佐世保市民有志と	チラシ配布	チラシを４つの町内にポスティング～１７人で１０６０枚
	12/6	まもり隊	現地案内	自由党党首小沢一郎さんを川原へ案内し、住民の訴えを聞いてもらう
	12/13	ＷＴＫ実行委員会	県議会へ請願	実行委員長の谷川さんと共に公開討論会を求める請願の趣旨説明
	12/19	ＷＴＫ実行委員会	市議会へ請願	パタゴニア日本支社長の辻井さんを市議会へ案内し趣旨説明してもらう
2017年	1/9	ストーンスープと	シンポジウム	アルカスにて、「ふるさと共創シンポジウム」開催
	3/26	考える会と	勉強会	「佐世保の水と石木ダムを考える市民の会」と石木ダム勉強会～原分町にて
	5/6	考える会と	チラシ配布	タウンメールで山手町に勉強会案内状と資料を発送～800通
	5/21	考える会と	勉強会	佐世保の水と石木ダムを考える会勉強会～山手町
	6/24	考える会と	チラシ配布	勉強会案内チラシと資料のポスティング～日宇ヶ丘など約400軒
	7/2	考える会と	勉強会	佐世保の水と石木ダムを考える勉強会～日宇ヶ丘
	7/9	まもり隊	現地案内	沖縄の山城博治さんを川原へ案内、地権者と交流してもらう
	8/20	考える会と	勉強会	佐世保の水と石木ダムを考える勉強会～天神町
	8/25	パタゴニアと	署名活動	パタゴニア福岡ストアで署名活動
	8/29	佐世保市民有志と	チラシ配布	市役所前・水道局・県北振興局前で配布
	9/24	西海市民の会と	勉強会	石木ダムを考える西海市民の会と勉強会「石木ダムってどうなってるの？」
	10/1	考える会と	勉強会	佐世保の水と石木ダムを考える勉強会～黒神町
	11/26	考える会と	勉強会	佐世保の水と石木ダムを考える勉強会～相浦川迎町
	12/14	市内３団体と	市議会へ請願	市議会都市整備委員会にて請願「新たな水源より漏水対策を」の趣旨説明
2018年	1/5	川棚町民の会と	チラシ配布	市役所前と水道局前で石木ダム中止を訴えるチラシ配り
	1/12	同盟など５団体と	知事へ要請行動	地権者と知事との話し合いを求めて県庁へ

	1/13	まもり隊	上映会	佐世保教会で「ほたるの川のまもりびと」を上映
	1/18	まもり隊	現地案内	日本山妙法寺の鴨下上人一行をこうばるへ案内
	1/27	考える会と	勉強会	佐世保の水と石木ダムを考える勉強会～梅田町
	2/18	まもり隊	署名活動	「いしきをかえよう実行委員会」と公開討論会を求める署名活動～アーケード街で
	2/24	考える会と	勉強会	佐世保の水と石木ダムを考える勉強会～池野町
	3/1	水源連など	院内集会	公共事業チェック議員の会や水源連による院内集会（石木ダム勉強会）に参加
	3/4	民医連と	勉強会	上戸町病院で石木ダム勉強会
	3/17	まもり隊	現地案内	PHP友の会の方々をこうばるへ案内
	4/8	考える会と	勉強会	佐世保の水と石木ダムを考える勉強会～相浦町
	5/6	川棚町民の会等	イベント	「ほたるの里から長崎をかえよう!!千人の集い」に実行委員として参加
	5/31	まもり隊	現地案内	映画プロデューサー矢間秀次郎さんをこうばるへ案内
	6/2	考える会と	勉強会	佐世保の水と石木ダムを考える勉強会～船越町
	6/15	同盟など５団体と	集会&パレード	7月判決に向けて決起集会&パレード
	6/29	まもり隊	現地案内	ユーグレナの永田暁彦さんをこうばるへ案内
	6/30	同盟など５団体と	講演会	「どうなる！石木ダム訴訟　どうする！石木ダム」講演会
	7/9	弁護団など5団体と	要請行動	取消訴訟に敗れても地権者の意思は不変であり、ダム計画の撤回を県に要請
	7/10	弁護団など5団体と	要請行動	同じく、佐世保市と国土交通省九州地方整備局に要請
	7/18	弁護団など5団体と	要請行動	同じく、国土交通省や厚生労働省に要請
	7/26	まもり隊	現地案内	生活学校佐世保の皆さんをこうばるへ案内
	8/26	まもり隊	イベント	こうばるで川遊び（佐世保の小学生とその家族30人ほど）
	9/13	同盟と	現地案内	公共事業チェック議員の会の現地視察に同行
	9/26～27	まもり隊	現地案内	生活クラブ『生活と自治』記者とカメラマンをこうばるへ案内・取材協力
	10/3～5	まもり隊	現地案内	東京新聞「こちら特報部」記者をこうばるへ案内・取材協力
	10/8	いしき実行委と	上映会	「いしきをかえよう」実行委員会と「ほたるの川のまもりびと」を佐世保中央公民館で上映
	10/14	考える会と	勉強会	佐世保の水と石木ダムを考える勉強会～俵町
	10/14	こうばる若者と	作業と交流	こうばる支援米発送作業&サポーターの交流会
	11/13	市内３団体と	公開質問状提出	広報させぼに掲載中の石木ダム情報について公開質問状を佐世保市に提出
	11/18	「空と大地の会」	上映会	延岡市の「空と大地の会」主催上映会「ほたるの川のまもりびと」に、講師として参加
	12/1	こうばる若者と	作業と交流	こうばる支援米発送作業&サポーターの交流会
	12/9	こうばる探検隊	イベント	自然観察会（佐世保の小学生とその家族30人ほど）をサポート～野原で虫探しや焚火
	12/11	市内３団体と	公開質問状提出	市水道局の回答に対する再質問状を佐世保市に提出
2019年	1/12	パタゴニアと	署名活動	アーケード街で、公開討論会を求める署名活動

	1/15	年金者組合	勉強会	戸尾町公会堂で開催された石木ダム勉強会に講師として参加
	1/26	パタゴニアと	署名活動	アーケード街で、公開討論会を求める署名活動
	2/27	佐世保水道労組と	懇談会	講演会への参加依頼は辞退されたが、懇談会は今後も続けることで合意
	3/15	パタゴニアと	現地案内	水ジャーナリストの橋本淳司さんを現地案内と交流会
	3/16	佐世保市民有志と	講演会	橋本淳司氏さんによる講演会「佐世保の水事情と水道民営化を考える」
	4/4	水問題の会と	アンケート調査	市議会議員選挙立候補者へ佐世保の水道と石木ダムについて質問状を送付
	4/14	川棚町民の会	講演会	石木ダムに反対する川棚町民の会2周年記念講演会に、講師として参加
	5/6	こうばる探検隊	イベント	自然観察会（佐世保の小学生とその家族）をサポート～野原の昆虫と水中の虫と魚
	5/20	佐世保水道労組と	懇談会	3月16日の講演会の報告（佐世保市民の感想や要望を伝える）
	5/25	まもり隊	イベント	「ほたる祭り」で石木川まもり隊ブースを設置、石木川の魚たちの展示や、不屈の闘いの写真展
	5/28	川棚町民の会と	聞き取り	西海市の雪浦を訪ね、雪浦第2ダム建設を止めた運動の中心人物2人に話を聞く
	6/2	パタゴニアと	現地案内	パタゴニア社員へ現地案内と田植え体験会
	6/6	東彼杵上映会G	現地見学	東彼杵の上映会実行委員メンバーを現地へ案内
	6/9	まもり隊	現地案内	「伊賀 水と緑の会」代表の浜田不二子さんを案内

佐世保地区の水源の推移　（平成1－21年度）

○平成1－10年度・水道白書（平成7年）・再評価委員会資料（平成11年）

	水源名	平成1年度	平成2年度	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	水道白書H7	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	H11再評価
安定水源	山の田貯水池	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
	転石貯水池	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	菰田貯水池	12,600	12,600	12,600	12,600	12,600	12,600	12,600	12,600	12,600	12,600	12,600	12,600
	相当貯水池	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
	川谷貯水池	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
	下の原貯水池	12,000	11,800	11,800	11,800	11,800	11,800	11,800	11,800	11,800	11,800	11,800	11,800
	川棚取水場			15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	20,000	15,000	15,000
	小森川取水場			2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100
	三本木取水場			4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	
	相浦取水場			4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
	岡本取水場	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
小計		56,600	56,400	82,500	82,500	82,500	82,500	82,500	82,500	82,500	87,500	82,500	77,000
不安定水源	川棚取水場											5,000	5,000
	下の原取水場							8,000			15,000	15,000	
	四条橋取水場			5,000	5,000	5,000	5,000	18,000	5,000	5,000	18,000	18,000	18,000
													4,500
													1,000
	佐々取水場			5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
	矢峰さく井			800	800	800	800	1,050	800	800	1,050	1,050	
	柚木さく井			700	700	700	700	850	700	700	850		
	下の原さく井			1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500		
小計		0	0	13,000	13,000	13,000	13,000	34,400	13,000	13,000	41,400	44,050	28,500
合計		56,600	56,400	95,500	95,500	95,500	95,500	116,900	95,500	95,500	128,900	126,550	105,500

佐世保地区の水源の推移　（平成1－21年度）

○平成11－21年度・再評価委員会資料（平成16年・19年）

	水源名	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	H16再評価	平成16年度	平成17年度	平成18年度	H19再評価	平成19年度	平成20年度	平成21年度
安定水源	山の田貯水池	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	6,300	6,300	6,300	6,300
	転石貯水池	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	2,700	2,700	2,700	2,700
	菰田貯水池	12,600	12,600	12,600	12,600	12,600	12,600	12,600	12,600	12,600	12,600	12,600	12,600	12,600
	相当貯水池	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	5,700	5,700	5,700	5,700
	川谷貯水池	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	13,300	13,300	13,300	13,300
	下の原貯水池	11,800	11,800	11,800	11,800	11,800	11,800	11,800	11,800	11,800	14,800	14,800	14,800	14,800
	川棚取水場	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
	小森川取水場	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100
	相浦取水場	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
小計		77,000	77,000	77,000	77,000	77,000	77,000	77,000	77,000	77,000	77,000	77,000	77,000	77,000
不安定水源	川棚取水場	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	下の原取水場	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000		15,000	15,000	15,000				
	四条橋取水場	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000
	三本木取水場	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
	岡本取水場	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	佐々取水場													
	矢峰さく井													
	柚木さく井													
	下の原さく井													
小計		43,500	43,500	43,500	43,500	43,500	28,500	43,500	43,500	43,500	28,500	28,500	28,500	28,500
合計		120,500	120,500	120,500	120,500	120,500	105,500	120,500	120,500	120,500	105,500	105,500	105,500	105,500

佐世保市 平成２２年　　３月開催　水資源確保対策特別委員会 03月23日－01号

P.1 （名簿）

平成２２年　　３月開催　水資源確保対策特別委員会

水資源確保対策特別委員会会議録

期日　　平成22年３月23日（火曜日）
会議時間　　自　10時01分
　　至　12時07分
場所　　第４委員会室
議題　　１．平成22年度における水資源確保対策について
　　２．水道施設整備による水源の有効利用対策について
出席者
　委員　　市岡博道委員長、山下隆良副委員長、
　　山下廣大委員、森田浩委員、
　　柴山賢一委員、田中稔委員、
　　草津俊比古委員、長野孝道委員、
　　山下千秋委員
　理事者　（水道局）
　　吉村敬一　水道局長、唐渡辰彦　経営管理部長、
　　西村　司　事業部長、小川幸男　水源対策担当副理事　ほか
　傍聴者　　別紙のとおり

（10時01分　開議）

－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－

１．平成22年度における水資源確保対策について

P.2 市岡委員長

○市岡委員長
　委員会を開催する。
　傍聴希望が提出されたのでお諮りしたい。傍聴を許可してよいか。（「異議なし」の声あり）許可する。
　本日は、先般、私どもとして平成22年度に向けてより積極的に取り組んでいく事項についてお互い確認をしようという話をした。これはこれでやっていくが、実は3月議会の山下千秋議員の代表質問において、いわゆる安定水源・不安定水源の数値等に錯誤があるのではないかという指摘があった。これは私どもにとっても重要な課題であり、また当局から、その件について説明したい旨の申し出があっているので、まずそれを聞いた後、22年度に向けての取り組みについての協議に入りたい。
　それでは、当局から説明を求める。

P.2 吉村水道局長

◎吉村水道局長
　本会議の代表質問で、水道局の統計年報等に記載ミスがあったという質問があった。その経緯について説明させていただくとともに、間違いを訂正せずにいたことに対し、深くお詫び申し上げる。
　今回の件は、水利権に対する認識不足から端を発し、その後の訂正等がしっかりとなされていなかったために発生したものである。このことは基本的な事務処理意識の欠如であり、大変申し訳なく思っている。そのようなことから、まず水利権は何なのかということから説明させていただきたい。

P.2 小川水源対策担当副理事［上下水道建設課長］

◎小川水源対策担当副理事［上下水道建設課長］
　（パワーポイント・委員会資料「水利権について」に基づき説明）

P.2 吉村水道局長

◎吉村水道局長
　ただいま水利権の考え方について説明させていただいた。
　今回の事務処理に誤りがあったことについて、内容を時系列的に説明させていただく。
　平成6年度に大渇水があったが、その総括として水道白書を作成している。その中に、小森川からの超過取水として１万5,000立方メートル／日と取水ポンプ能力を記載している。さらに、佐々川からの取水についても、本来、水利使用量として菰田貯水池の水利権量に含まれ、菰田貯水池が不足するときに注水として移しているものを記載していた。この小森川からの超過取水の１万5,000立方メートル／日は、まさに水利権として存在しないものを取っていたということ。それから、佐々川からの取水量については、菰田貯水池に注水をする水の量ということで、この菰田貯水池の水利権量に含まれるものであり、内数である。それを別途数字として記載していたものである。
　このことは、私が水道局長に就任した平成18年度に超過取水として取り上げられ、このことに対して当該委員会、また市議会本会議の中で経過を報告させていただくとともに、水道だよりにおいて、市民の皆様に一定内容説明も含め、お詫びしている。

その後、小森川の１万5,000立方メートル／日の取水については中止している。その後、下の原取水ーーこれは下の原ダムに注水する分で4,400立方メートル／日ーーと権常寺取水として2,100立方メートル／日を小森川の下流から取水していたが、これらの分を合わせーー水利権としては、2,100立方メートル／日であるが、このポンプ所から小森川取水として取水している。

このような経過を踏まえたとき、本来であれば、それら間違って記載していたチラシ、冊子等については、速やかに訂正を行うべきものであったが、それがなされず、市民の皆様に本市の厳しい水事情を正確にお伝えしなければならない重要な通知であるにもかかわらず、ましてや、そのことがいままさに問われている時期に修正されていなかったということは大変重大な誤りであり、適切な事務処理意識の欠如と言わざるを得ない。大変申し訳なく思っている。

現在、関係冊子等について再チェックを行っており、今後、かかることのないよう対応していく所存である。市政概要については、平成19年度版で既に修正を行っている。したがって、佐世保市の旧市内の水源としては、不安定水源が２万8,500立方メートル／日、安定水源が７万7,000立方メートル／日である。このそれぞれの水利権についても、最大で取れるときの水量ということである。

以上、記載ミスの経過について水利権を含めた中での説明を終了する。

－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－

≪質疑≫

P.3 田中委員

◆田中委員

水利権についてだが、先ほど河川から取水している慣行水利権というものがあるということで話があったが、農業経営のための水利権は年間どのくらいあるのか。河川と一緒と判断していいのか、ダムはダムで別にあるのか。

P.3 小川水源対策担当副理事［上下水道建設課長］

◎小川水源対策担当副理事［上下水道建設課長］

ダムもすべて河川という判断であるので、河川の水利権ということになる。

P.3 田中委員

◆田中委員

水利権というのは、農業用であったとしても、県民・市民の飲料水ということよりも水利権が優先するのか。

P.3 吉村水道局長

◎吉村水道局長

水利権が認められるのは、10年に1度の河川の維持流量、つまり河川を維持していくという基本的な考え方がある。その維持流量を下回るときの取水は基本的にない。10年に1度の最低維持流量を超えて取水することは水利権として認められない。その水利権を上回った中で、365日取れる量であれば安定水利権、そうでなければ慣行水利権とか暫定豊水水利権とかが発生することになる。

P.3 山下［千］委員

◆山下［千］委員

先ほどの議会で、一方では不安定水源が2万8,500トンと言いながら、一方の統計資料では4万3,500トンという記載がされている。これはどちらが本当なのかという質問を行った。そのときに水道局長から２万8,500トンが正で、記載ミスであるとの答弁があった。

先ほど、水道局長から、なぜこういうことになったのか説明があった。まず確認したいのは、水利権に関する認識不足があった、事務処理意識の欠如があった、そこから起きた問題だと総括されたが、そう理解していいか。

P.4 吉村水道局長

◎吉村水道局長

基本的には、水利権の認識不足の中で記載してしまったこと。もう一つは、その後、超過取水問題が出てきて、水利権について改めて認識する機会があったにもかかわらず訂正がなされなかったということは、まさに基本的な事務処理の認識不足であった。

P.4 山下［千］委員

◆山下［千］委員

いま佐世保市には一体どれぐらいの水資源があるのかと。そういう中で、石木ダム建設の推進を求めていくという行政側の強い熱意を示されているが、その土台となる現状認識、基本的なデータに大きな誤りがあったということは問題である。したがって、これがなぜ起きたのかについて、きちんと解明されなければならないと思っている。

（持参資料による質問）

委員長、各委員、水道局長に資料をお渡ししているが、佐世保地区の水源の推移を、水道局が示したデータを市民団体の方がまとめたものである。水利権の認識不足があった、事務意識の欠如があったということだが、2万8,500トンなのか4万3,500トンなのか。その分岐点というのはーー不安定水源の上から2番目に下の原取水場、平成9年度から1万5,000トンの取水が始まっている。これは、その時点で許可されている水利権ではないが1万5,000トンを取水したという認識を持って始められたのかどうか。

それから、平成11年に再評価委員会が行われている。平成16年も再評価委員会が行われている。平成18年度に処分があって、それ以後は取水していないと。平成19年度以降は下の原からの1万5,000トンは記載されていない。問題なのは、再評価委員会がある年だけはゼロにして、その翌年からーー例えば、平成12年度からまた1万5,000トンの取水をしているというのが、統計年報とか市政概要等々にも記載されている。それがずっと続いて、平成16年に再評価委員会が行われ、そのときにはまたこの記載がなくなっている。そしてまた復活して、平成19年にまた再評価委員会が行われる。これは前年度に県の方から行政処分があったこともあり、是正することになっているが、ここは事務意識の欠如だとか、水利権の認識不足ということではなく、いかに佐世保市における水源が不足しているかというーーとりわけ再評価委員会というのは、石木ダムの必要性について議論する場でもある。そのときに限って、データが変わっていることについては、水利権の認識不足があったということ、事務意識の欠如があったという説明では、とても納得できないし合理的な説明にはならない。何で再評価委員会のときには2万8,500トンの不安定水源ということを我々議会に対しても市民に対しても言っていた数字に戻って、それが終わったら違法取水が始まる、不安定水源が2万8,500トンではなくて4万3,500トンになるというのは説明がつかない。そこには意図的なものがあったと考えないと、この説明はつかないと思う。何で再評価委員会のときだけ元に戻るのか。そのときには水利権の認識がきちんとなり、事務意識も高まって、きちん

とした数字を出したということになるのか。意図的な行為があったのではないかという疑念はぬぐいがたい。その疑問を晴らすための説明を率直に述べていただきたい。

P.5 市岡委員長

○市岡委員長
答弁の前に、この資料は、市民団体が作成されたということなので、まずは私から確認をしないと題材としてきちんと議論できない。
まず水道局に確認をするが、この資料の中身に基づいて山下委員から質疑があったが、ここに記載してある数字について、水道局として改めて確認していただくということでよろしいか。

P.5 吉村水道局長

◎吉村水道局長
平成16年の再評価のとき、平成11年の再評価のときに下の原取水場の1万5,000トンがカウントされていなかったのかどうか、いまここで確信を持って回答できないので、この確認については30分程度時間をいただきたい。

P.5 市岡委員長

○市岡委員長
いま山下委員から、山下委員がまとめた資料による質疑があり、例えばこの題材自体が私たちの認識と違うということになれば議論が進まない。そこをきちんと整理するのが先である。それを確認するために、当局は時間をいただきたいと言っている。そうであれば、私としては待つしかないと判断するが、それでよいか。

P.5 山下［千］委員

◆山下［千］委員
ぜひ当局で確認していただきたい。私が冒頭紹介する際に言ったつもりであったが、市民団体がつくったことが前提になっているが、元は水道局が出した資料を市民団体が整理されたものである。これは水道局が再評価委員会に提出された平成11年の資料、平成16年の資料、平成19年の資料で、いずれも水道局のデータに基づくと、下の原取水場の1万5,000トンは不安定水源の中に含まれていない。これを元にしてまとめられたということは補足しておきたい。
しかし、委員長が言われたように、水道局自身がこの下の原取水場の水道白書以来、平成9年度から始まったデータが正確であるかということは確認していただきたい。

P.5 市岡委員長

○市岡委員長
改めて確認するが、どれぐらい時間が必要か。

P.5 吉村水道局長

◎吉村水道局長
30分お願いしたい。

P.5 市岡委員長

○市岡委員長
11時再開として暫時休憩する。
－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－
（10時32分　休憩）
（11時03分　再開）
－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－

P.6 市岡委員長

○市岡委員長
委員会を再開する。
当局から資料の確認についての説明を求める。

P.6 吉村水道局長

◎吉村水道局長
下の原取水場の平成11年、平成16年の再評価のところの数字が空欄になっているということと、その前後に1万5,000トンの数字が入っていることの整合性について確認させていただいた。
平成9年以降、1万5,000トンという数字は、下の原ダムに小森川からの1万5,000トンの取水能力のあるポンプ場を設置したという数字である。そのようなことから、平成11年、平成16年の再評価の際、水利権のない1万5,000トンを取水していたということであった。
ただ、再評価の際は、いわゆる水利権としての水源の再評価である。よって、このことは再評価の数字としては計上していないということで空欄である。この平成11年と平成16年の空欄と、平成19年度以降の空欄は実態が違い、平成19年度以降は全く取水をしていない。平成11年、平成16年は1万5,000トンの取水能力があるポンプ場が稼働をしていたということで、少なくともその部分はゼロではない。ただ、水利権としては存在しないということで、再評価の際はここに計上していない。
経過と当時の状況については、平成6年の大渇水以降、市民の皆様に渇水で迷惑をかけたくないということから、渇水の危機を少しでも緩和しようということで取水をしていたということからの1万5,000トンの計上である。本来であれば、法は法として水利権について遵守すべきところを、市民に渇水で迷惑をかけたくないので水不足を何とか補おうということで1万5,000トンをポンプ場から取水していた。まさに水利権について認識不足であったということを改めて申し上げさせていただきたい。大変申し訳ない。

P.6 市岡委員長

〇市岡委員長
　確認するが、平成11年再評価という欄及び平成16年再評価という欄が、下の原取水場については空欄になっている。水利権は存在していない。しかし、実際はポンプ場は稼働して水は取っていた。その指摘があったがゆえに、平成19年度以降は水は取っていない。水利権自体は当初から存在していなかったと理解してよいか。

P.6 吉村水道局長

◎吉村水道局長
　そのとおりである。

P.6 市岡委員長

〇市岡委員長
　この平成11年再評価、16年再評価及び19年再評価のところで、19年以降についてはわかったが、この3カ所の空欄の表示というのは、どう受けとめればよいのか。

P.6 吉村水道局長

◎吉村水道局長
　水利権の確保ができているのか、その水利権によって水が確保できるのかどうかというレベルであるので、平成11年、16年、19年は水利権として存在していないので、再評価としては1万5,000トンは当然計上されていないということである。
　平成19年と、平成11年、平成16年が違うのは、実態的に11年と16年は取水をしていた。19年度の再評価のときには取水していなかったという相違がある。

P.7 市岡委員長

〇市岡委員長
　これを踏まえて質疑はあるか。

P.7 山下［千］委員

◆山下［千］委員
　このデータそのものについては、そのとおりだということで確認させていただいた。
　そこで、平成11年度再評価委員会の提出資料としては、下の原取水場はゼロだと。しかし、隣の欄を見ると、統計年報等々では1万5,000トンというのが記載されている。先ほど委員長も整理したように、実際には取水していたが、再評価委員会のところでは水利権が存在していないということで記載していないと。平成16年も同様だと。平成19年度以降は、平成18年度から取っていないということもあって、実態に合わせて再評価委員会での提出も、それ以降の統計年報等々もゼロという記載をしていると。
　そこで、今の説明でもなお無理があるというのが、水利権が存在していないので再評価委員会の皆さん方にはこれだけしか不安定水源がないという形で数字を出している。一方では、ほかのところでは取水をしているという実態も反映して、統計年報等々には1万5,000トンは記載されている。そういう説明を再評価委員会の皆さんにされたのか。

P.7 小川水源対策担当副理事［上下水道建設課長］

◎小川水源対策担当副理事［上下水道建設課長］
　いただいた資料からわかるように、そこには記載が全くないので、そういった議論も出ていない。19年度の再評価では下の原ポンプ所のゼロという話はしていない。

P.7 山下［千］委員

◆山下［千］委員
　11年、16年はどうだったのか。
　あわせて再評価委員会の議事録を提出してもらいたい。

P.7 吉村水道局長

◎吉村水道局長
　議事録を確認しないとわからないので、確認し、議事録の提出については、委員会の判断のもとで対応したい。

P.7 市岡委員長

〇市岡委員長
　大事なことであるので、11年、16年、19年の議事録を後日で結構であるので委員会に提出してもらいたい。

P.7 市岡委員長

〇市岡委員長
　山下委員、この件については、議事録を提出していただいた後、改めて委員会を開くので、その際にこの質疑を続行していただくということでよいか。

P.7 山下［千］委員

◆山下［千］委員
　その取り扱いで了解するが、現在、佐世保市が持っている水資源の能力はこれだけしかないと、小さく見せるという意図が再評価委員会に対して働いていたのではないかというふうにこの一連の経過から見てーーあと議事録等も提出された後、さらに質疑をしたいと思うが、それについての現時点での認識を表明してもらいたい。

もう一つは、平成18年以降の問題で、県の佐世保市水道局に対する「あなた方は超過取水をしているので改めなさい」というのは、注意だったのか、処分だったのか。

P.8 吉村水道局長

◎吉村水道局長
1万5,000トンはポンプの取水能力である。必ずしも毎日1万5,000トンが取れているわけではない。小森川に水がなくて取れない日も多くあったと聞いている。しかしながら、渇水で市民生活に影響を及ぼさないように、何とか取れる水は取って市民の皆さんに給水しようという思いがあったからと思っている。しかしながら、法的には水利権としては存在しない、そこのところで再評価委員会としては、水利権として一定のものを確保していただきたいという思い。一方は現実的な対応としてあるときには水を取っていたという事実、ここのところが石木ダムの問題について意識的なものがあったのかということではなくて、基本的には水利権を確保したいということ、それから日々実態の中で何とか渇水のリスクを少しでも市民の皆さんに負わせないようにという、間違った手法であったかもしれないが、そういう手法を取っていたということの一つの両局面ではなかったかと認識をしている。よって、数字の操作ではなかったと思っている。
これは県からの処分である。

P.8 山下［千］委員

◆山下［千］委員
今、極めて重要な発言で、水資源確保の問題について解決策の方向を局長自身が示された。水利権を何とか獲得したいと。だからこの問題をめぐっては、まさしく水資源がそこにあるにもかかわらず、そして取水能力があるにもかかわらず、水利権がないばかりにという議論があるが、それは先ほど言ったように次の委員会で議論したい。いずれにしても非常に大事な答弁がここで示されたということを確認しておきたい。
それから処分ということであった。その処分の文書を示してもらいたい。

P.8 市岡委員長

〇市岡委員長
先ほどの資料とあわせ、県からの処分通知も後刻提出願いたい。
資料等が提出された後、議論していただくことになるが、いずれにしても、水道局とされての水利権に対する認識不足及び事務処理意識の欠如ということについては、まぎれもない事実ということで議会としても受け止めざるを得ない。佐世保市にとって水資源の確保は大命題であるので、それを担う水道局のこの状況は非常に残念である。水道局長から一定の話もあっているが、それを踏まえて、委員会としても、一番大事な水資源確保ということに関しての水利権というものは重要なポイントでもある。あわせて、それに基づく事務処理には、より以上強い意識を持って作業を進めていただきたい。
この件については、これで終了する。
－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－

２．水道施設整備による水源の有効利用対策について

P.8 市岡委員長

〇市岡委員長
次に、平成22年度にこの委員会としてより力を入れて頑張って取り組んでいこうということで幾つかのことを出させていただいた。それに基づいて具体的に、しからばどういったところに力点を置いてやっていこうかということで一応とりまとめを正副委員長、当局を交えてさせていただいた。その確認をしたい。
水道局長から説明願いたい。

P.9 吉村水道局長

◎吉村水道局長
去る2月27日に、当委員会において、平成22年度における水道事業の取り組みについてお尋ねがあり、私から三つの大きな柱を申し上げた。一つは、漏水防止対策、有効率、有収率の向上、二つ目に浄水場更新における水の利用率の向上、三つ目に中部下水処理場における再生水の利用拡大に向けた水資源リサイクルの調査・研究ということを申し上げた。
本市の水源不足については、今日まで、この水資源確保対策特別委員会で種々議論があり、新たな水資源確保と、現在の水を有効に利用することも大切である。そこで、この三つの柱の中で、一つ目の有効率の向上対策として、漏水防止対策に力を入れてまいりたいと考えている。この有効率については、石木ダム事業の水需要予測において、平成29年に92%まで向上させる計画にしている。それに向けて本年度から流量計を使用した漏水調査を一部地域において実施しているが、来年度からはさらに拡大・充実させてまいりたい。
二つ目、浄水場の更新についても、安全安心な水を安定的に供給する観点からだけでなく、利用率の向上ということで、水源の有効利用につなげていきたい。
三つ目、中部下水処理場における再生水の利用拡大については、今日まで、この再生水が基本的にトイレのみの使用限定であること、また使用する際、トイレに配管等の設備の費用がかかるということから、なかなか普及が進まないということで説明していた。しかしながら、このままいけばこの普及がなかなか望めないのが現状である。よって、再生水をどのレベルで浄水をしていけば、水道水とまではいかなくとも、事業用水、工業用水として使っていただけるのか、その投資額、それを受けて使用していただく需要の問題、このことも含めて調査をし、水リサイクルという視点に立った再利用について研究検討をしていきたいということで考えている。
詳細な内容について、資料をもとに詳しく説明させる。

P.9 小川水源対策担当副理事［上下水道建設課長］

◎小川水源対策担当副理事［上下水道建設課長］
（資料・パワーポイントで説明）

P.9 米村上下水道施設課長

◎米村上下水道施設課長
（資料・パワーポイントで説明）

－－

≪質疑≫

P.9 田中委員

◆田中委員
個人の鉛給水管の布設替え計画で、市が所有している本管から枝管を引く、個人の所有のものについては100%受益者負担となるのか。

P.10 松尾上下水道維持課主幹

◎松尾上下水道維持課主幹
鉛給水管の布設替えは、現在給水管が破裂した場合に水道局の予算で替えている。個人所有の枝管でも、本管からメーターまでは水道局の予算で行い、メーターから敷地内は個人負担としている。

P.10 小川水源対策担当副理事［上下水道建設課長］

◎小川水源対策担当副理事［上下水道建設課長］
貴重な水源という観点と、水代を考えると、個人所有のものであっても水道局負担で替えた方がいいという他都市の事例もあるので、我々も個人の了解を得てメーター手前までは水道局負担で取り替えていきたいと考えている。

P.10 田中委員

◆田中委員
4、5年前に市民皆水道ということで、いままで上水が来てないところに通したことがあったが、そうした市民の人たちもこういう考えで市が負担してやったのか。制度としてのバランスを考えたときにどうなのか。

P.10 小川水源対策担当副理事［上下水道建設課長］

◎小川水源対策担当副理事［上下水道建設課長］
新しく水道管を引くときは個人負担でしてもらっている。ただ、既にある枝管が個人所有で、メーター手前までの間で漏水があった場合、家の中までには影響が少ないので、なかなか修理をしてもらえない。漏水している分がもったいないということで、水代、貴重な水源という面から考えれば、水道局が積極的に携わっていこうということである。

P.10 市岡委員長

○市岡委員長
今のやり取りは、考え方としては当委員会だが、今の議論から先までいくと予算的なもの等の話にまでなり、それは企業経済委員会の所管になるので、その辺を踏まえた質疑をお願いしたい。

P.10 長野委員

◆長野委員
漏水防止対策の中で、漏水の早期発見とあり、遠方監視システムを充実するということだが、システムが壊れたときに修理するための計画なのか。予定として、このポンプ所が危ないということで、修理するポンプ所がもう予定されているのか。

P.10 小川水源対策担当副理事［上下水道建設課長］

◎小川水源対策担当副理事［上下水道建設課長］
ポンプ所のポンプが故障した場合、遠方監視システムが設置されていなければ、故障したポンプ所のエリアの市民から水が出ないということで通報があり、そこで初めて故障しているのではないかと知ることになる。この遠方監視システムを設置しておけば、ポンプの運転状況や流量計、水位計の情報がリアルタイムで上がってくるので、異常があればすぐわかるようになる。危機管理の面からも早期発見ができて対応が早くできることになるし、無駄な漏水を早くとめることが可能となる。

P.10 長野委員

◆長野委員
そういうシステムの機能が十分発揮するように要望する。

P.10 山下［千］委員

◆山下［千］委員
企業経済委員会にしても、水資源確保対策特別委員会にしても、せっかく貯水施設に流れ込みがある、原水もある、それをどういうふうに水道局、行政そのものも経営の効率化、つまり水の管理をどうしていくかという点について、今までなかなか光が当てられてなかった中で、こういうふうに着手されるということは、非常に大事なことだと思う。これは本会議でも速見議員が指摘していたが、例えば利用料率の問題、有効率の問題、有収率の問題、負荷率の問題等々。全国にも人口10万人以上の給水人口を抱える大規模事業体が215ある中で、佐世保市の順位ではきわめて最下位に近い。どの指標を取って見ても、せっかく水が流れ込んでくるのに、それが各家庭、利用者のところまで至る経過の中で非常にロスが大きすぎる。このロスをどうしたら解消していくかという点で、こういう形で本格的に着手されるということについては、大事なところに踏み込んでいただいているということで歓迎をしたい。
先ほど有効率を平成29年度に何%まで持っていくと言われたのか。

P.11 吉村水道局長

◎吉村水道局長
92%である。

P.11 山下［千］委員

◆山下［千］委員

平成19年度の再評価委員会に提出された段階では、平成29年度に87.7%に持っていくという水準であったので、目標が引き上がるという点でも歓迎したい。

P.11 小川水源対策担当副理事［上下水道建設課長］

◎小川水源対策担当副理事［上下水道建設課長］
再評価の時点においても、平成29年度に92%と載せている。この92%は有効率であり、有収率と有効率は差がある。

P.11 山下［千］委員

◆山下［千］委員
せっかく掲げている目標であるので、29年度ではなく、できるだけ早く実現していただきたい。
再生水の問題で、能力は日量500トン。実際には67トンしか利用されてない。この計画は平成29年度まで、能力の500トンは変わらないのか。これも積極的に引き上げて、問題点を克服しーーせっかく再生水が日量4万トン出る中で、わずかに500トンしか利用してないというのは非常にもったいない。500トンを引き上げる考えはないのか。

P.11 吉村水道局長

◎吉村水道局長
再生水については、どのような水質の水が利用者のニーズに合うのか。そのニーズの量がどのくらいか。工業用水、洗車用、バラス水など。そのときに、その水質でいいということになると、今の再生水の利用の施設の能力をもっと上げなくてはならないのか、そういうのをトータルの中で調査・検討してまいりたい。我々としては、この500トンの中でやっていこうということではない。基本的には、水循環という中で、いわゆる費用対効果、それに対する皆さんの利用度のアップを含めて検討してまいりたい。

P.11 山下［千］委員

◆山下［千］委員
積極的に見直しをし、検討もしていくということなので、ぜひ進めてもらいたい。

P.11 市岡委員長

〇市岡委員長
確認するが、漏水調査方法の見直しの説明の中で、系統、区域という言葉を使われたが、その延長線上には配水ブロック化につながっていくのか。

P.12 小川水源対策担当副理事［上下水道建設課長］

◎小川水源対策担当副理事［上下水道建設課長］
配水池の中の流量値の情報が上がってくると説明したが、どの配水池が一番不明水量が多いのかというのをまず探す。それが漏水なのか、実際に夜中に使われている最終流量なのかといったようなことを分析する手法に使うということであり、配水ブロック化とは意味合いが違う。

P.12 市岡委員長

〇市岡委員長
配水ブロックは配水ブロックとして順次進めていくと理解していいか。

P.12 小川水源対策担当副理事［上下水道建設課長］

◎小川水源対策担当副理事［上下水道建設課長］
水圧の適正化によって漏水量を少なくする、ブロック化で漏水量を減らすことができるということなので、その点についても順次並行して進めていきたいと考えている。

P.12 吉村水道局長

◎吉村水道局長
トータル的には、流量計を使って管の流量の微増を発見する。管の破裂や漏水があれば水道を止めて修理しなければならない。しかし、ブロック化をしていくと、バイパスができるので、断水しなくとも修理ができ水も供給できることになるので、ある程度並行して行っていくことは効果があると考える。両方を視野に入れてやっていきたい。

P.12 山下［千］委員

◆山下［千］委員
他都市の事例を見ても、個人枝管のところでの漏水が8割をしめているということだった。そうすると、佐世保市における状況についても大体そういう傾向だと想定しているのか。
この計画を推進していく上で、個人負担部分と水道局負担部分の区分けの考え方の説明もあったが、水道局負担としては、どれくらいの事業費がかかると想定しているのか。

P.12 吉村水道局長

◎吉村水道局長
同じような地形、斜面地の中で調査をした。特に長崎市は佐世保市と同じような地形である。ここは個人枝管のところに手を入れて、漏水率が低い、有効率が高いということで結果が出ている。我々としても、長崎市の状況を見た中では、個人枝管に手をつけることによって、かなりの有効率、有収率アップにつながると思っている。
どれだけの投資をしていくかという点は、我々としては、個人枝管の状況を見据えながら、許される財源の中で、年次的計画で、有効率、有収率の向上、漏水防止対策を念頭に入れて力を注いでまいりたい。

P.12 市岡委員長

○市岡委員長

以上で委員会を終了する。

－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－

（12時07分　閉議）

1995年（H7）3月31日　朝日新聞

今期限り引退 首長の

四年に一度の統一地方選。各地で、議員や首長を目指す人たちが立候補する一方で、引退していく人たちも多い。こんどの統一地方選を前に議会や記者会見などで引退を表明した首長と、その理由をまとめた＝表。「健康に自信をもてなくなった」「多選はよくない」「一定の役割を果たしたから」など、引き際の理由はさまざまだ。四期十六年つとめて引退する桟熊猟（かけはし・くまし）佐世保市長にインタビューした。

（聞き手・佐世保支局　福地　浩司）

ワイド '95 選挙 地方選

桟・佐世保市長に聞く

誤解された新幹線ルート 水資源確保で揺れた計画

国・県とは信頼関係築かねば

桟氏が引退表明したのは、昨年の十二月市議会。その時あげた理由は、夏の断水と、新幹線長崎ルート問題で二年余前に市議会から受けた問責決議などで、多くは語らなかった。市長として最後の議会だった三月議会も終わり、じっくりきいた。「やりがいのある仕事だったことは間違いない」という一方で、各地の首長が抱える国と県との情報交換の難しさ、地方分権とは裏腹の財源の制約など「苦渋」の色がにじんだ。

渇水

夏以来続く渇水で注目されたのが南隣の川棚町に計画されている石木ダム。地元の反対などで二十年以上も進んでいない。

「石木ダムとは別の対策として、大型タンクによる水貯蔵を検討したり、隣の波佐見町で水がめの可能性を調べたりした。こういう時、県は『石木ダム計画に影響しないように』とくぎをさしてきた」

ダム以外に水源が確保されると、石木ダム不要論につながる。そう懸念した建設省の意向を反映したのではないかとみられた。

「去年の秋、県庁で高田勇知事と渇水対策費を話した。知事が部屋に呼んだ部長は『佐世保は渇水対策を何もやっていない』と言った。私もさすがに、その部長を『君』呼ばわりして、『何もするなといったのはどこか！』と声を大きくしてしまった」

ダム反対派との協議に行き詰まった県が機動隊を導入して強制測量を始めた。一九八二年五月のことで、住民の猛反発を受けた。

「市には寝耳に水だった。『石木は自分たちで建設する』と言っていた県はそれ以後、『市がもっとやれ』となった。県は様変わりしたものだ、と感じた」

新幹線

新幹線ルート問題で県は九二年十一月、佐賀県側から佐世保を通らないで長崎市に通じる短縮ルート案を発表した。前年に佐賀県知事が発表した案と同じで、長崎県知事は桟市長と事前に合意していたと表明した。問責決議の趣旨は「議会にはからず、佐世保ルートを断念したのは背信行為」だった。

「最悪の事態を想定して並行的に次善の策を検討し

カッコ内は年齢、丸

山　口　大石博英・旭村長(72
福　岡　奥田八二・知事(74)
　　有馬直和・直方市長(
　　繁本幸男・大平村長(
　　末安良行・広川町長(
　　伊藤善佐・太宰府市長
　　小川正巳・新吉富村長
佐　賀　野副豊・唐津市長(66
　　梶原卓馬・大町町長(
　　大渡鉄郎・嬉野町長(
　　土井四郎・福富町長(
　　森賢一・久保田町長(
　　吉武寛・川副町長(72)
　　村山和彦・小城町長(
長　崎　高平米雄・野母崎町長
　　津田育佑・小値賀町長
　　草野壬二郎・小浜町長
宮　崎　甲斐重勝・諸塚村長(
　　高橋良則・北郷町長(
　　津田功・田野町長(69)
熊　本　森田忠之・宮原町長(
　　松田栄・錦町長(67)
　　信國守一郎・水上村長
鹿児島　釜付健二郎・喜入町長
　　福田辰夫・東市来町長
　　岩戸良治・郡山町長(

十六世帯百九十三人）と、中尾流域の島原市北千本木町（七十一世帯二百六十人）が、それぞれ避難勧告地域に緩和される。

残る規制対象は、警戒区域と避難勧告地域を合わせ

こくらカード

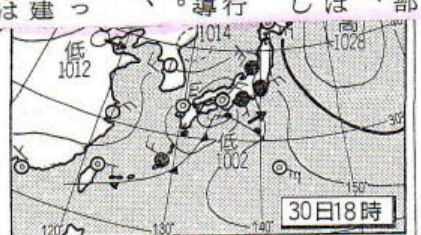

○快晴 ◐晴 ◎曇 ●雨 ⊗雪 ◉霧 F風向風力

広島	0	0	20
大阪	10	10	10
名古屋	20	10	10
東京	20	10	10
札幌	70	80	30

□のち □一時・時々

石木ダム建設事業関係経費の執行状況（H29年度決算時点）

全体事業費（～34年度）			29年度まで
ダム負担金		9,975,000 千円	5,311,503 千円
水特・地域対策等		2,077,200 千円	893,099 千円
取水施設		352,300 千円	0 千円
導水施設		5,352,000 千円	0 千円
浄水施設		9,144,000 千円	1,006,564 千円
配水施設		4,441,600 千円	2,134,681 千円
諸経費 （用地補償費・調査設計費等）		4,007,900 千円	3,130,197 千円
総計		35,350,000 千円	12,476,044 千円
財源内訳	国庫補助	8,188,466 千円	1,842,193 千円
	企業債	15,241,400 千円	5,237,000 千円
	一般会計出資金	7,292,800 千円	1,679,778 千円
	自己資金	4,627,334 千円	3,717,072 千円

佐世保市議会会議録　2009 年 9 月定例会　企業経済委員会（9 月 18 日）議事録
（たいへん長いので、必要な部分のみ抜粋。それ以外は～～～～で削除）

◆吉村委員
　わかりづらい。まず、佐世保市上下水道事業経営検討委員会に諮り、その答申が平成 21 年６月に出ている。その答申を受けてということだと思う。検討委員会の 11 人の方々は、６回の説明の中でそのようなことを十分理解されたと考えているのか。

◎唐渡水道局経営管理部長
　資料には１回から６回の会議と記載しているが、これ以外に個別にヒアリングを２回ほど行っている。
　こういった会議の席では思い切った発言ができないということもあったため、委員長から個別に説明をするようにと。そして、意見があれば個別に聞いておくようにという指示もあり、そういう個別のやりとりも行ったため、そこは理解された上でこういった答申になったものと考えている。

◆吉村委員
　６回の会議のうち、１回目から４回目は事業内容の説明、そして４回目、５回目に料金改定に向けた実質の審議があり、６回目は、答申案を委員の皆さんに見てもらうという流れになっている。
　４回目、５回目の議事録を見ると、唐突に大幅な料金改定の議案が出てきたようだが、その前段で 19%の料金改定という話があったようである。
　そこでは、「それがなぜこのように上げることになったのか」との質疑があり、それに対し、「石木ダム関連事業、北部浄水場統合事業など、具体的な計画が策定されていなかったため……」との答弁があっている。19%と言ったときから、時間的な差は１年もなかったのではないかと思うが、19%という数字を出されたのはいつか。

◎唐渡水道局経営管理部長
　繰上償還の適用は平成 19 年度であり、19 年 10 月ごろではなかったかと思う。
　それから国とのやりとり――窓口は県であるため、県とのやりとりを行い、最終的な提出が翌年の初めぐらいではなかったかと思う。

◆吉村委員
　住民にとって、そこら辺は理解しづらい。そういう大きな事業は、もっと前に計画を立てて、こういった条例の改正をしなければならない。何か取ってつけたような印象を受ける。

会議の中でも、委員から「石木ダムは昭和 50 年から計画があったにもかかわらず、繰上償還の計画の改定率に石木ダム事業費が入っていないのは腑に落ちない」との意見が出されている。そのとおりであり、当然入っていなければならない。19 年の時点で、料金改定率が 34.68%になるという想定がなされていなければならないはずであるが、どうか。

◎唐渡水道局経営管理部長

補足資料の 11 ページに平成 19 年度から 23 年度までの収益的収支を記載している。その中で、料金収入は、平成 19 年度が 50 億 2,900 万円、20 年度が 50 億 3,000 万円、21 年度が 49 億 7,600 万円で、22 年度から 58 億 8,700 万円、58 億 5,000 万円という数字が並んでいる。これは 22 年度に平均 19%の料金改定を行うことが前提の計画である。

まず、19%とした大きな根拠として、それ以前の料金収入において、21 年度は 49 億円だが、大体 50 億円の収入という前提で作成している。ところが今般の委員会資料の 11 ページでは、そこの料金収入が 48 億円となっている。

したがって、一つ目に、19 年度の段階では料金収入が一定確保できるという前提で考えていた。

それから、二つ目に、補足資料の 12 ページ、資本的収支において、石木ダムについては平成 20 年 7 月に工程表の発表があり、このときに年度ごとの割り振りが明確になった。先ほどから企業債残高には制限があるという話をしているが、この段階では、そういった年度間の割り振りがなかったため、企業債については上限の 298 億円をはめ込んでいた。

当然、その段階では、まだ北部浄水場の年度ごとの計画も十分できていなかったため、そういったことも含めて……。資料 11 ページの経常損益がプラスにならなければ健全化と見なされない中で、19 年度、20 年度、21 年度がマイナスであり、22 年度からプラスするための最低の料金改定が 19%であり、その段階では、そういった事情の中で 19%の改定を想定したものである。

◎吉村水道局長

前期の企業経済委員会において、まず議会に諮らずにこういったものを出していいのかとの指摘があったが、これは我々の計画として、必要最小限の率を出させてもらうという説明をしたところ、委員会としては聞きおくということで理解をしてもらった。

◆吉村委員

一般的に考えると、石木ダムなどはずっと以前から事業が継続してきているわけだから、ある程度の想定はできるのではないかと思う。年度ごとの金額が出ていなかったということだが、総額はわかっていたのではないか。

◎唐渡水道局経営管理部長

石木ダムを想定して計上している。ただ、平成20年7月の工程表の発表により年度ごとの調整を行い、資料12ページの22年度、23年度の割り振りがこのようになっている。その割り振りに合わせて起債を起こすことになるが、起債制限があるため、さまざまな調整を行う必要がある。そういった条件を合わせて、今回、29.35%の提案をしている。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

◆久池井委員

一般会計からの繰り出しについてであるが、石木ダム関係の資料の提出を受けた。例えば、委員会資料18ページの水道事業財政計画を見ても、資本的支出において石木ダム関連事業の経費が、平成22年度は6億円、23年度は20億円、24年度は23億円、25年度は46億円、26年度は44億円ということで、ずっと上がってきている。

きょう資料をもらってほかに一般会計負担金と国庫補助もあるということはわかったが、他会計負担金はほとんど変わらない。

水道事業財政がこのように資金不足になったのは、石木ダムに対する負担金が大きく影響しているのではないかという気がしている。

なぜなら、石木ダムの負担金が19年度までの総計で107億円程度であり、これを国、一般会計、市の負担に分けてみると、水道局が59%程度出している案分になる。そうなると、いままで63億円くらい水道局が給水収益と起業債でやりくりをして借金を払っているという形になっていて、非常に負担が重たすぎて、このような急な資金不足になってきているのではないかとこの資料を見て思っている。

先ほど一般会計の資料の提出を受けた中で、一般会計の負担は別にあっており、繰り出し基準の3分の1が、総務省が出している全国統一の基準であるということであるが、そもそもダム建設に対する繰り出し基準は3分の1ということで決まっているのか。

◎有川経営管理課主査

石木ダムの出資金に関しては、国庫補助対象となった建設費の3分の1が出資金となっている。

◆久池井委員

それが統一されているということか。それ以上出してはいけないというわけではないと思うが、どうか。

◎井上経営管理課経営グループリーダー

それはあくまでも国が決めた基準であり、それ以上出すか出さないかは市長部局と水道局との協議ということになる。

◆久池井委員
　私も石木ダムは必要だと思っているが、いままで石木ダムの負担金 60 億円を水道局の資金から出してきたことが、このような状況を招いていると言えるのではないか。

◎吉村水道局長
　少なからず影響はある。

◆久池井委員
　大いに影響があるのではないか。

◎吉村水道局長
　今日までは 58 億円という話をしたが、今後、本格的に建設が進んでくると、かなりのウエイトを占めてくると思う。

◆久池井委員
　資料を見れば 6 億円だったものが 20 億円、20 億円から 40 億円と費用を負担していくので、もっと水道料金を上げていかないとやっていけないというような形にしかならないという気がする。よって、いままでも 60 億円を水道局が起債をして払っている。60 億円があればいまの資金不足など問題にならず、料金を上げなくてもいいのではないかという気がする。よって、大いに影響があるということで理解する。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○大村委員長
　委員会の中で出た一般会計からの繰り出しについての質疑があっていることから、いま副市長及び財務部長、企画部長に出席してもらっている。委員からの質疑を求める。

◆眞木委員
　いまずっと 100 号議案を審査しているが、最終的には一般会計からの繰り出しの話になってくる。水道局だけで、現状のやり方でやっていけるのか。
　これは、水道料金の値上げがされれば、とりあえず何とかなるという話であるが、実際問題このまま推移した時にはおそらく水道局はやっていけないのではないか。なぜなら石木ダムの問題がある。その負担金が物すごく上がってくる。
　そのことを考えての計算式だろうが、公営企業法第 17 条や繰出金の基準に基づいてやっているが、現在の一般会計からの繰り出しは余りにも少ない。一般会計からの繰り出しを佐

世保市独自の基準でできないかどうか。これを検討してもらいたいということで来てもらったわけだが、率直に言ってどうか。

◎川田副市長

委員から指摘があった一般会計からの繰り出しの問題における現在の本市の考え方について説明する。

話があったように総務省の財政局長から、公営企業に対する一般会計からの繰り出し基準が毎年示されるようになっている。その基準はかなり詳細な項目にわたって決められており、水道の場合もこのような場合があると決まっている。

したがって、この基準に基づいて動く限り、一般的には基準内繰入金というがーーこれについては当然、水道事業が企業会計でやっているけれども無理であり、一般会計から何がしかの補てんをしないと水道事業自体が成り立たないというものが前提になっている。

そのかわりそこに繰り出しをすると、あくまでも基準があるが、その分については交付税等の財源的な補てんがあるということになっている。あくまで基準であるが、その分については交付税などの財源的な補てんがある。我々はそれに基づいて行ってきているし、先ほど石木ダムの話が出たが、石木ダムのような水源開発の場合もその中に基準があり、そのときには大体一般会計において負担できるものは繰り出し基準の中に、国庫補助の対象となった水道水源施設というものがあり、その建設改良費の３分の１を出すことはできる。我々はいま現在それにのっとって行っている状況である。一般会計で全部支出するのが当たり前のような個別案件については、すべて支出した分もあるが、原則的にはそのような考え方に基づいてやっている。

その中にも例えば水道料金の公料金に対する経費という基準もあり、それによるといまの段階では、本市はその規定には該当しないということで、料金対策として基準上は一般会計から繰り出すことにはなっていない。

したがって、いまの委員の話からいくと、当然、規定上は基準外繰り入れということになるが、基準外繰入金ということになると、もちろん判断の問題はあるが、この規定上からいくと必要以上の繰入金であるということになる。

そして、それに対する財源措置はそれぞれの自治体でやってもらうということになる。財源措置の裏づけがないことから、当然その分だけ一般会計などから、本来一般行政として使うべきである分について水道料金の方に回すという形になる。

したがって、いまのところ我々は、基準どおりに税金をそのまま一般会計の財源として使うことを前提としており、基準外の繰り出しを行っていないのが現状であり基本的な考えである。

◆眞木委員

いま副市長が言われたことはわかっている。それに加えて今回の値上げについては、値上

げ幅がかなり大きい、一般市民の方々にはかなり急に負担がかかる。

その件については激変緩和というか、そのために何らかの方策を取るべきではないか。現状では水道局自体ではできない。

したがって、厳しい財政状況であるというのはわかってはいるが、負担が大きいからその中で何とかできないかと尋ねている。

◆久池井委員

いままでいろいろと審査をしてきたが、結論的に言うと、今回の料金改定の中で、今後の財政計画の中でも、石木ダムの対策費というものが水道局の財政の中に重く負担がかかってきている。

現在までででも、総事業費 107 億円、その中の約 60%であるので、63 億円程度を水道局が起債をして払ってきていると、その影響により資金不足に陥っていると。

先ほど眞木委員からも話があったように、今後とも石木ダムに対する負担金は、極端に平成 24 年度からふえてくる。確かに副市長から話があったように、総務省の通達により国庫補助事業の３分の１が基準であると、それはあくまでも交付税措置のある範囲内でしか行わないということはわかるが、石木ダムが本市の大きな政策の一つということを考えれば、私は基準外でもある程度は一般会計で見るべきではないかという気がする。

というのは、例の瀬戸越の災害だってそうである。災害による配水管の工事も一般会計で見た分もあるが、配水管の取りかえは水道局の費用でやっている。私としては、それも一般会計でやるべきものであると思っている。

そこら辺の考え方を変えるよう検討しないと、市民の理解は得られない。石木ダムは必要なダムであるので今後やっていかないといけない。負担はどんどんふえてくる。そうなると水道局に対する負担はますますふえていく。そうなるとまた水道料金を５年後に上げないといけないという形になってくるのではないかという気がする。

私としては一般財源の方から支援をするという考え方に変えてもらわないといけないのではないかと思う。交付税措置があった方が、佐世保市の一般会計の財源はいいかもしれないが、公営企業である水道局の経営は成り立たなくなるということになってくると非常に大きな問題があるので、やはり助ける分は助けていくという形を取る必要があるのではないか。

いま水道局で 60 億円程度起債をし、返済をしてきている。それが非常に大きな負担になり、水道局の財政状況が急激に悪くなってきている。今後は負担金がふえてくるのであるから、それを水道料金の収入だけで賄っていくのは大変だと思う。

できるだけ基準内でやらなければいけないということはわかるが、このような場合、基準外ということも少しは考えて、一般会計からの支援も当然に行い、また、水道局自体も経営努力はやってもらわないといけないので、その両方が相まって経営を行っていくことが必要ではないかという気がする。ここで値上げしても絶対に 26 年以降にまた値上げしなけれ

ばならなくなると思う。

◎川田副市長

いまの意見及び指摘は私としてもそのとおりと理解する部分はある。

この制度自体を説明すると、国庫補助事業であるので、考え方としては３分の１が補助金として入り、３分の１を一般会計から繰り出し、事業者としては３分の１を負担するという分け方になっている。

よって、水道局で負担するのは３分の１である。水源開発は水道事業に不可欠のものであるので、水道を設計する中で当然にそのようなものを理論的には前提としながら財源措置がなされているのではないかという感じがする。

現実的にいま指摘があったように、それははね返ってくるのではないかというものは確かに相当量はね返ってくると思う。その辺でどうなるかという問題であるが、その３分の１を超えるとなると、一般会計でそれを上回る相当な額を出していかなければならなくなる。

公営企業は水源開発した水を使って、それを供給して収入を上げるというシステムになっているので、本来、その中で吸収できるという前提でやっていると思う。しかし、数字的によく分析する必要はあると思う。

◆久池井委員

先ほどから３分の１と言うが、例えば 22 年度の全体事業費は６億 1,000 万円で、国庫補助は１億 2,000 万円、出資金として市が出す分が１億 2,000 万円、残りの３億 7,000 万円くらいは水道局であり、完全な３分の１ではない。

◎山口財務部長

言われるとおり、総事業費から見るとそういうふうに見えるが、先ほど説明したのが、総務省から示されている繰り出し基準というものが、いわゆる国庫補助基準額の３分の１という表現で言っていたが、国庫補助の対象外になるということである。

また、石木ダムについて水源開発に限ってと言っていたと思うが、一般会計としてもそれを現金で繰り出し出資をしているわけではない。それだけの調達は非常に難しい。それから、水道施設というものは長期にわたって使用されるので、現世代だけではなく後世の方々も負担をする義務があるということから出資債という起債をしている。

ところがこの繰り出し基準を超えて出資債を起こすことができない仕組みになっている。よって、それ以上のものを出そうとすれば、それは全部純然たる市の負担になる。仮に起債が起こされたとしても、例えば交付税措置がないということになり、純粋に市税で償還をしなければいけないという状況が発生する。そうなると大きく一般会計側の財政運営に影響を与えかねないというところもある。

したがって、いまつくられている事業計画－－水道は水道事業会計の計画、一般会計はそ

れぞれの財政計画というものがあって、そこでの調整バランスを取りながらやっているところであるから、片方の負担を減らそうとすれば、当然片方の負担がふえるということになる。そのふえた負担をどうカバーしていくのかが次の問題になると思う。

いまの財政状況は理解されていると思うが、歳入がふえない状況にある。従来の右肩上がりの財政であれば、税収で簡単に言うと 280 億円が 300 億円にふえれば、ふえた分をどう新しいものに配分するのか、仕組みを変えて配分するということが可能かと考えるが、いまのところその望みが非常に薄いという状況の中で、何かをふやそうとすると何かを削らなければならない。つまり別の行政サービスを縮減せざるを得ない状況になるので、そこは非常に難しいのではないのかと現状では考えている。

しかし、いまの計画の中で、片方がどちらかでも無理だということであれば、どうするのかという話は出てこようかと思うが、そこが無理かどうかという検証は、先ほど副市長が言ったように必要であると思う。

◆久池井委員

我々が一般会計の繰り入れまで踏み込んで言っている理由は、今回の料金値上げが、節水をしてきたのに料金を上げられるということからである。自分たちは一生懸命節水をして努力をした。逆に、節水をした人は協力をしたのであるから安くしてほしいというような話さえある。それに対し、この時期に 27.35%も 29.35%も上げるということがどうなのかという、そういった市民の皆さんの意見が非常に強い。だから、そこら辺を緩和するためには、きょういろいろと精査をしたが、一般会計からの繰り入れをふやしてもらいたい。その理由は、石木ダムの負担金が重くのしかかっているので、何か検討を行う必要があるのではないかということである。

だから、石木ダムもすぐに終わるのであれば別であるが、いまからずっと継続し、負担がどんどんふえてくれば、当然水道料金にはね返ってくる。それは一般会計で何とかする方法を考えておかないと大変ではないのか。石木ダムに反対の立場ではないが、そこら辺を市長とよく政策的にも考えてもらわないと大変ではないのかという気がする。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

◆眞木委員

財務部長が言っていることはよくわかる。では、水道局へ繰り出したことで足らない分として、例えば、教育費を減らすか、福祉の費用を減らすのかという話になるわけであるから、そのように考えなければいけない話であると思う。

しかし、水道局では、値上げ率がもともと 34.68%だったところを何とか自力で抑えて 29.35%にしているが、この料金改定をやらなければ、再建管理団体になって市民に大きな影響を与えることになるという結果は見えているという状況である。そこを勘案したとき

に政策的な決断でもう少し検討する必要があるのではないかと思う。検討してもらえるか。

◎川田副市長
　大きな問題であることから即座に答弁できない。水道事業会計と一般会計の会計間において、いままで繰り出しをやってきたことに対する問題であるので、しばらく時間をいただいて協議をさせてもらいたい。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

◎川田副市長
　この件については、今回の料金改定のほか、将来的に石木の問題が膨れてきたときに、また値上げがあるのではないかという話もある。
　これ以上のことは、関係部局集まって、全体的な面から協議をしていきたいと思う。
　平成９年にも同じような議論があっていたということあるので、そういう議論が今後ないように、今回を契機として、私が、横断的な役割を果たさせていただきたいと思っているので、よろしくお願いする。

平成29年度佐世保市水道事業報告書

1 概　況

(1) 総括事項

平成 29 年度の水道事業は佐世保市上下水道ビジョンで掲げた基本方針「安全で安心な水づくり」、「快適で安定した水づくり」、「環境に配慮した水づくり」を推進するため、後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）第 5 次実施計画に基づいて事業を実施しました。後期基本計画の策定理念である「選択と集中」を基本とし、重点施策として位置付けている「水源確保」、「施設更新」、「水資源の有効利用」、「施設統合」、「市民皆水道」について積極的に推進し、老朽化した水道施設の計画的な更新及び改良、漏水量の減少と有効率向上のための取り組み等を実施しました。

平成 29 年度の年間総配水量は、29,643,060 ㎥、日平均で 81,214 ㎥となり、前年度に比べ年間総配水量は 316,743 ㎥（1.1%）増加し、日平均で 868 ㎥増加しました。

水道料金の対象となった年間有収水量については 25,115,465 ㎥となり、前年度に比べ 116,789 ㎥（0.5%）増加しました。

一方、年間漏水量は 3,532,933 ㎥、日平均で 9,679 ㎥となり、前年度に比べ年間漏水量は 209,442 ㎥（6.3%）増加しました。

年間漏水量＝3,532,933㎥

山の田ダムの有効貯水量＝551,000㎥

3532933÷551000＝6.41→**佐世保市の年間漏水量は、山の田ダム6個分に相当する**

29年度の給水原価＝202.98円／㎥

漏水した水の造水費＝3532933×202.98＝717,114,740→**約7億円の浪費（漏費）**

一日平均漏水量＝9,679㎥＝9,679,000ℓ

佐世保市民一人一日生活用水＝192ℓ

9679000÷192＝50,411→**佐世保市の一日平均漏水量は、佐世保市民5万人分の生活用水に相当する**

※本文中の赤線と四角の挿入は松本によるものです

佐世保市

1.4.3 水道事業業務実績

1　水道事業業務実績

項目＼年度	２７	２８	２９
人口（人）	256,504	254,180	252,463
給水人口（人）	251,515	249,360	247,795
普及率（%）	98.1	98.1	98.2
給水戸数（戸）	119,449	119,508	119,768
総給水量（㎥）	29,266,792	29,326,317	29,643,060
有収水量（㎥）	24,850,572 24,849,561	24,999,802 24,998,676	25,116,580 25,115,465
（一般家庭用）（㎥）	17,306,308	17,390,056	17,363,613
（官公署用）（㎥）	2,139,142	2,220,625	2,263,786
（学校用）（㎥）	581,590	582,726	585,578
（病院用）（㎥）	782,232	728,207	723,351
（事務所用）（㎥）	342,809	339,554	346,287
（営業用）（㎥）	2,623,774	2,680,613	2,670,975
（工場用）（㎥）	1,045,751	1,024,119	1,132,778
（その他）（㎥）	27,955	32,776	29,097
一日最大給水量（㎥）	126,251	88,817	89,879
一日平均給水量（㎥）	79,964	80,346	81,214
有収率（%）	84.9	85.2	84.7
配水管延長（m）	1,984,017	1,984,123	1,992,166
職員数（人）	169	172	172
供給単価（円）	224.34	224.69	225.41
給水原価（円）	204.74	203.98	202.98

※有収水量については、上段は「水道料金の対象となった水量＋消防用水量」、下段は「水道料金の対象となった水量」を記載している。

2　配水状況

項目＼年度		２７	２８	２９
配水量（千㎥）		29,267	29,326	29,643
年間有効水量	有収水量（千㎥）	24,927	25,000	25,117
	%	84.9	85.2	84.7
	有効無収水量（千㎥）	711	1,001	992
	%	3.4	3.4	3.3
有効率（%）		88.3	88.7	88.1
無効水量	漏水量等（千㎥）	3,356	3,325	3,534
	%	11.7	11.3	11.9

呉市

(4) 配水量分析

(単位:㎥, %)

区分	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度	
	水量	構成比率	水量	構成比率	水量	構成比率	水量	構成比率	水量	構成比率
配水量	(1,043,948)	(100.0)	(1,030,461)	(100.0)	(1,030,460)	(100.0)	(1,019,215)	(100.0)		
	26,055,372	100.0	25,237,879	100.0	25,410,488	100.0	24,682,268	100.0	24,454,782	100.0
有効水量	(885,424)	(84.8)	(862,569)	(83.8)	(841,541)	(81.7)	(831,263)	(81.6)		
	25,116,514	96.4	24,003,355	95.1	23,693,933	93.2	23,626,035	95.7	23,497,382	96.1
有収水量	(827,717)	(79.3)	(798,368)	(77.6)	(779,034)	(75.6)	(768,290)	(75.4)		
	23,697,108	91.0	23,000,141	91.1	22,751,414	89.5	22,638,887	91.7	22,480,993	91.9
料金水量	(827,717)	(79.3)	(798,368)	(77.6)	(779,034)	(75.6)	(768,290)	(75.4)		
	23,697,108	91.0	23,000,141	91.1	22,751,414	89.5	22,638,887	91.7	22,480,993	91.9
その他	-	-	-	-	-	-	-	-		
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無収水量	(57,707)	(5.5)	(64,201)	(6.2)	(62,507)	(6.1)	(62,973)	(6.2)		
	1,419,406	5.4	1,003,214	4.0	942,519	3.7	987,148	4.0	1,016,389	4.2
メータ不感水量	(24,832)	(2.4)	(23,952)	(2.3)	(23,371)	(2.3)	(23,049)	(2.3)		
	710,913	2.7	690,005	2.7	682,542	2.7	679,167	2.8	674,430	2.8
局事業用水量	(28,192)	(2.7)	(40,106)	(3.9)	(39,018)	(3.8)	(39,829)	(3.9)		
	548,275	2.1	311,562	1.3	258,562	1.0	304,745	1.2	340,256	1.4
その他	(4,683)	(0.4)	(143)	(0.0)	(118)	(0.0)	(95)	(0.0)		
	160,218	0.6	1,647	0.0	1,415	0.0	3,236	0.0	1,703	0.0
無効水量	(158,524)	(15.2)	(167,892)	(16.2)	(188,919)	(18.3)	(187,952)	(18.4)		
	938,858	3.6	1,234,524	4.9	1,716,555	6.8	1,056,233	4.3	957,400	3.9
調定減額水量	(4,176)	(0.4)	(5,575)	(0.5)	(4,842)	(0.5)	(5,467)	(0.5)		
	78,262	0.3	70,018	0.3	82,849	0.4	60,604	0.3	68,870	0.3
漏水量	(154,244)	(14.8)	(162,214)	(15.7)	(183,974)	(17.8)	(182,383)	(17.9)		
	857,991	3.3	1,161,981	4.6	1,631,165	6.4	993,161	4.0	886,085	3.6
その他	(104)	(0.0)	(103)	(0.0)	(103)	(0.0)	(102)	(0.0)		
	2,605	0.0	2,525	0.0	2,541	0.0	2,468	0.0	2,445	0.0

(注) 1 水量欄 ( )内は内数で, 簡易水道事業を示す。
2 構成比率欄 ( )内は, 簡易水道事業の構成比率を示す。
※平成29年3月31日に簡易水道事業を廃止し, 上水道事業に統合

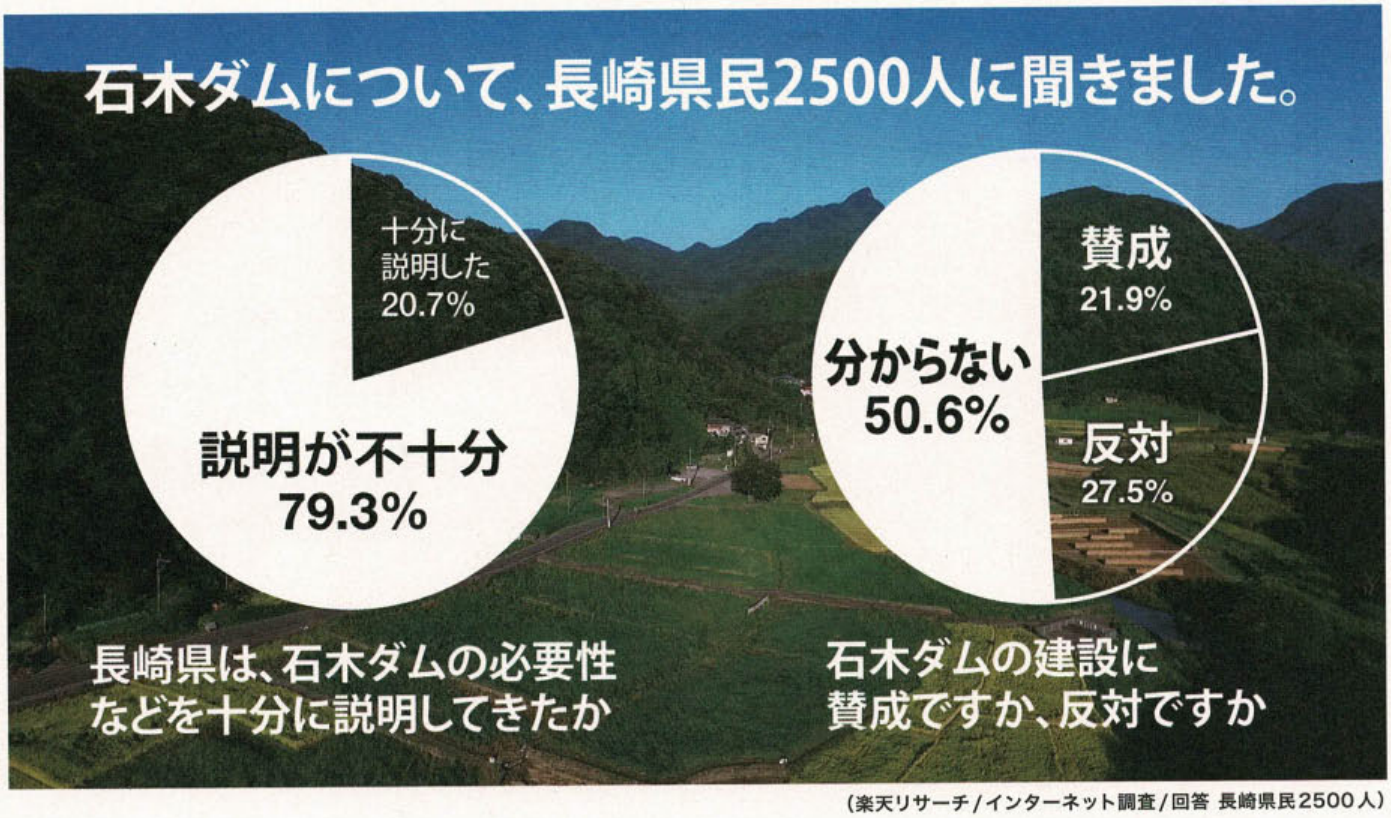

（楽天リサーチ／インターネット調査／回答 長崎県民2500人）

●長崎県民が負担する538億円

長崎県・川棚川の下流にある小さな支流、石木川にダムを作る建設計画があります。総工費は538億円です。長崎県民が負担します。※1）

※1）石木ダムの総事業費は建設費と関連事業費を合わせて538億円。負担先は、長崎県負担185億円、佐世保市民負担353億円。うち、国庫補助金（＝国民の税金）147.5億円。

●県民の２人に１人が「よくわからない」巨額ダム建設

長崎県民がこれだけ大きな負担を負うにもかかわらず、実は、県民の２人に１人が石木ダムの計画について「よく分からない」と調査で答えています※2）。また、ダム建設に反対する人の割合が賛成する人を上回るなど、客観的に見て、巨額の公共事業の進め方としては、疑問を呈さざるを得ない状態です。

※2）【石木ダムの建設に賛成ですか、反対ですか】
賛成／どちらかというと賛成 21.9%
反対／どちらかというと反対 27.5%
どちらでもない／分からない 50.6%
（楽天リサーチ／インターネット調査／回答 長崎県民2500人）

●足りていない説明と議論の場

石木ダムの建設計画は40年前からあるため、「石木ダム」という名称自体は有名です。しかし、その必要性や県民の負担についてきちんと理解できている県民は少なく、調査でも、県民の約８割が、県が「十分な説明をしていない」と答えています。※3）またこれまで、ダム建設予定地の地権者や「石木川まもり隊」など、石木ダムの建設に反対する団体が公の場で県の恣意的な水の需要予測や治水に役立つ根拠の無さなど、その必然性に対する疑問を呈してきていますが、それに対する長崎県の直接的な回答はありません。

※3）【長崎県は、石木ダムの必要性などを十分に説明してきたか】
十分に説明したと思う　20.7%
そうは思わない　79.3%
（楽天リサーチ／同上）

●公の場で、推進と反対と中立の立場の議論を！

調査結果をうけて、事情変更による説明責任として、専門家をまじえて、ダムを造りたい人と、ダムに反対する人とそれぞれの意見が一度に聞ける公開討論会の開催を長崎県に求めます。

＜公開討論会の趣旨 / 概要＞

- 石木ダム建設の推進派、反対派、専門会らによる議論を通して、県民に十分な説明をする
- 一方的な説明の場ではなく、議論の場とする、県民の質問等も受け付ける
- 人口３万人以上の市町村と建設予定地で公開討論会を開く（長崎市、佐世保市、島原市、諫早市、大村市、平戸市、対馬市、雲仙市、南島原市、長与町）
- 会場は100～200人程度入れる規模とし、だれでも（メディア含む）無料で参加できることとする
- 専門家らは、推進派と反対派が推薦し、協議の上選定する予定されたすべての討論会の開催が終わるまで、建設工事の着工を一時中止する

石木ダムの建設は、今にも始まろうとしています。つまり、今ならまだ間に合います。長崎のみなさん、一度立ち止まって考えてみませんか。

中村法道長崎県知事と
県議会議員45名に声を届けよう。

署名にご参加ください。

有権者500人に聞く
2018知事選

⑥

佐世保でも「不要」多数

石木ダム建設

県と佐世保市が東彼川棚町に計画する石木ダム。国の事業採択から40年以上が経過したが、建設予定地では反対地権者13世帯が今も生活し、工事を進めようとする県側とのにらみ合いが続く。知事選で3選を目指す中村法道氏（67）は、同市の慢性的な水不足解消と川棚川の治水対策を理由にダムの必要性を訴える。一方で、共産党の推薦を受ける原口敏彦氏（56）は「住民の合意を得られない事業は中止すべきだ」と主張している。

長崎新聞社の県内有権者500人アンケートで石木ダムについて問うと「ぜひ必要」「どちらかといえば、あった方がいい」と答えた人は計20％にとどまり、「全く不要」「どちらかといえば、なくてもいい」の計36・4％を下回った。「分からない」と答えた人も4割以上いて、県の言い分が県民に浸透していない実情が浮き彫りになった。

◆石木ダムは必要だと思いますか？

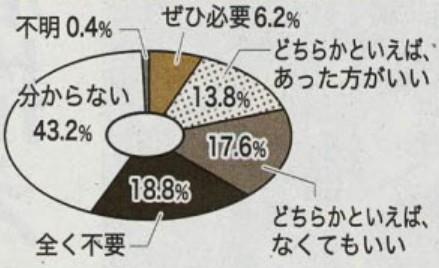

必要派は「全国で豪雨災害が続いている。治水は重要」（長崎市・70代以上男性）、「過去の水不足を考えるとあった方がいい」（佐世保市・30代女性）などと県に同調。不要論には「人口減少を踏まえ水需要予測をやり直すべき」（佐世保市・50代女性）、「（水道管などの）漏水対策をした方がいい」（東彼東杵町・40代男性）などの声が並んだ。「いつまでたっても進まない」（北松佐々町・40代男性）と長期化を理由に見限る人もいた。

石木ダムの利水を受ける佐世保市に限ると、「分からない」が2割と他の地域より少なく、関心の高さをうかがわせる一方、不要派の計47・4％が必要派の計32・6％を上回った。建設予定地で治水の恩恵を受けるはずの川棚町でさえ、必要と不要が共に20％で拮抗していた。「分からない」と答えた30代女性は「（事業に協力して）転居した人もいて、難しい問題」と複雑な心情を吐露した。

県は反対地権者の家屋を含む全ての未買収地を、県収用委員会に裁決申請済み。手続き上は着実に行政代執行（強制収用）へ向かっている。こうした県の進め方には、必要、不要、分からない―いずれの層からも「反感を買うやり方をしている」「将来的にあつれきを生む」との苦言や批判が相次いだ。佐世保市の50代男性は、1994～95年の大渇水を理由にダムを「ぜひ必要」としながらも「ごり押しはダメ」とくぎを刺した。

（まとめ・六倉大輔）

佐世保市まちづくり市民意識アンケート調査報告書
平成30年7月 佐世保市

(6)各分野における満足度・不満度の経年比較

今後のまちづくりにおける各分野の満足度について、前回の調査の結果を比較し満足度の推移を検証する。

① 満足度(「満足」と「やや満足」の率の和)

図2－5

(n=1,109)

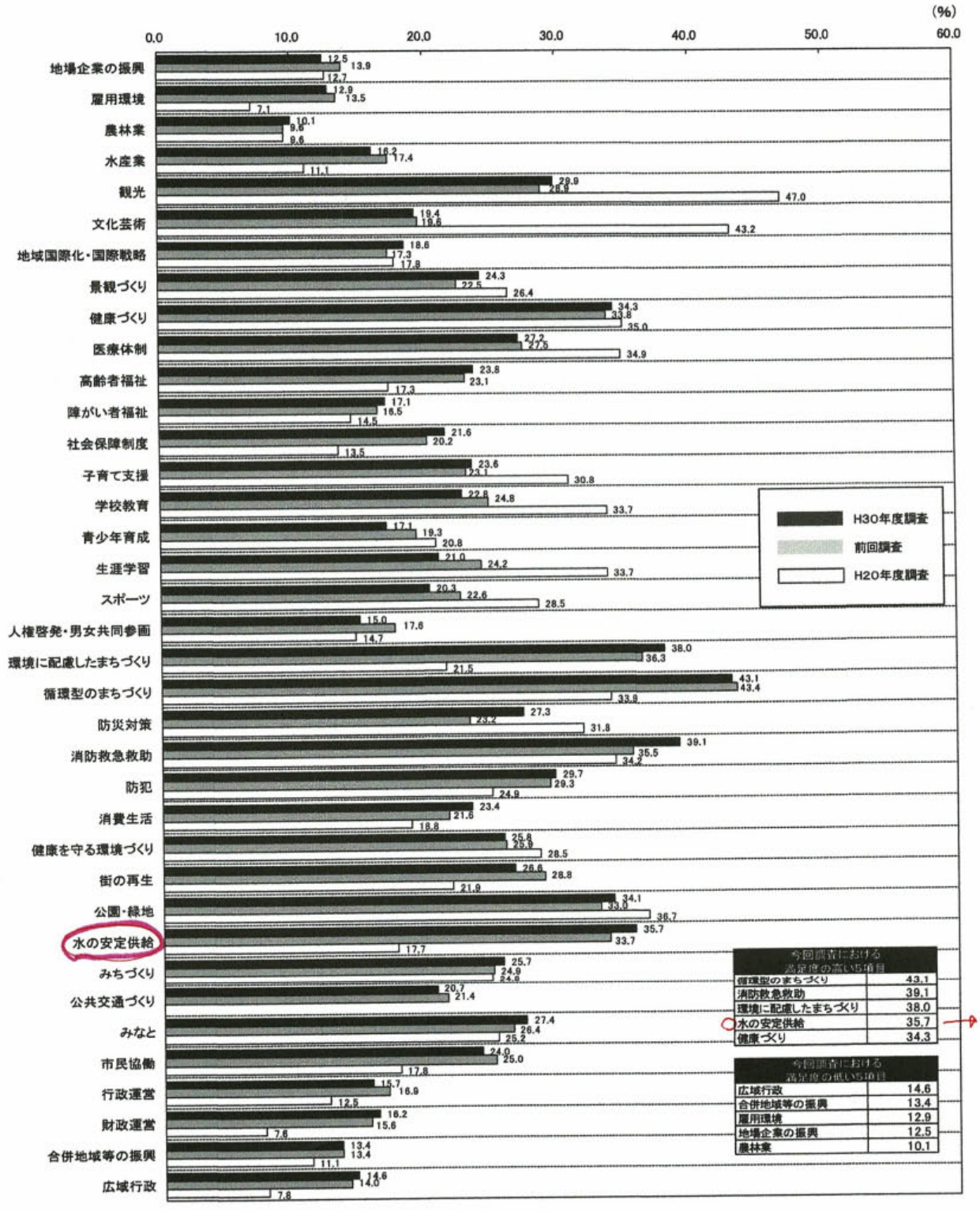

今回調査における満足度の高い5項目	
循環型のまちづくり	43.1
消防救急救助	39.1
環境に配慮したまちづくり	38.0
水の安定供給	35.7
健康づくり	34.3

→ 満足度 第4位

今回調査における満足度の低い5項目	
広域行政	14.6
合併地域等の振興	13.4
雇用環境	12.9
地場企業の振興	12.5
農林業	10.1

（今回調査と前回調査を比較した場合の満足度の増減）

図２－６

（n＝1,109）

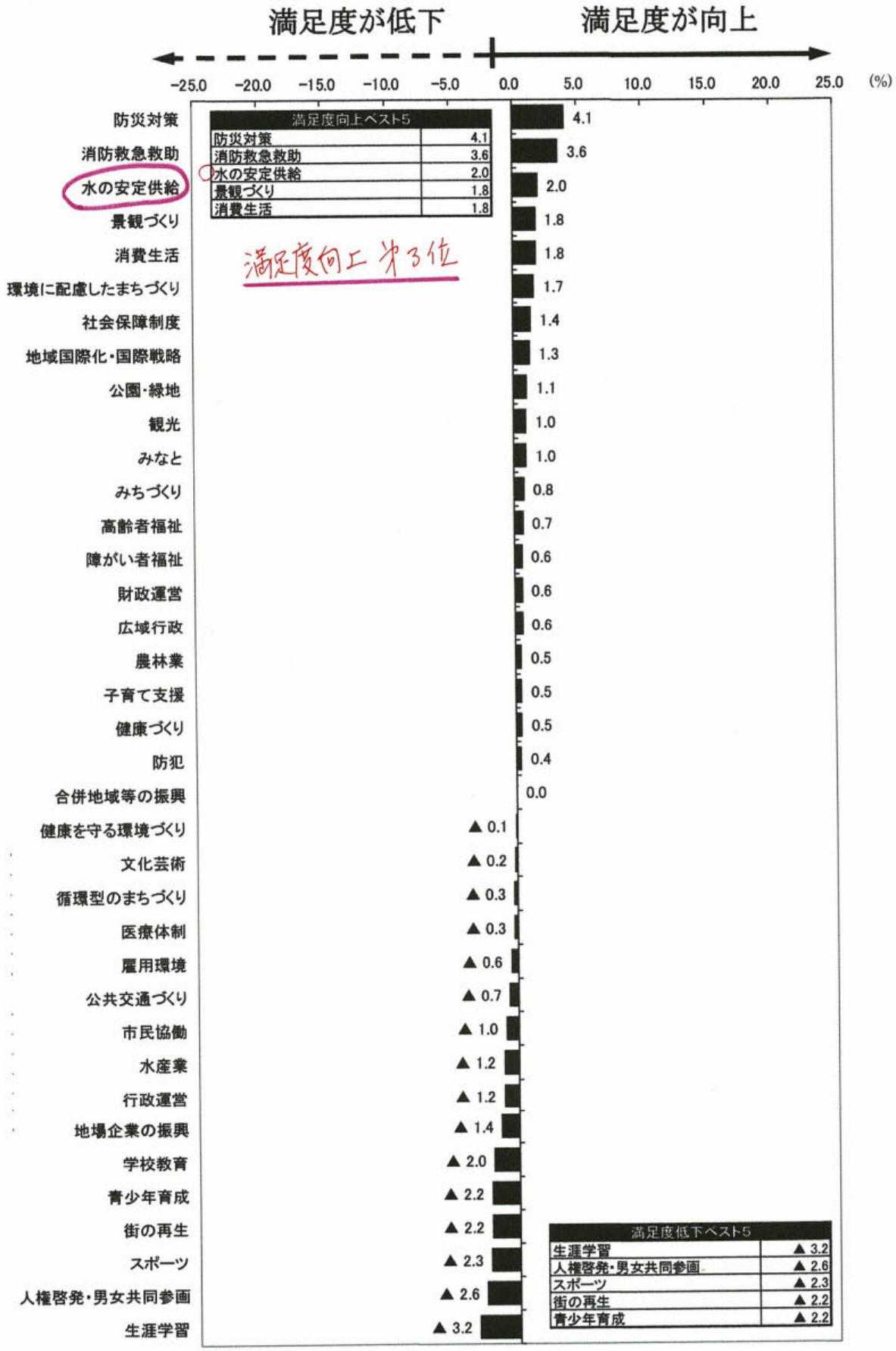

⑦ 快適な生活と交流を支えるまち

政策（総件数）	分類	件数	自由意見（抜粋）
街の再生（13件）	中心市街地再生	4	させぼ五番街の周辺をさらに活気づけて欲しい。／中心市街地にこだわる必要があるのか。他にも若者が行おうとするイベント等への支援があってもいい。／など
	市街地再生	5	北部地区の開発をもっと進めて欲しい。大店舗等の誘致をしてほしい。／アーケード街がとても寂しい。イベントのサポートも大切だと思うが、店舗主が希望を持って営業出来るようなサポートを行政が出来ればもっと素敵な街になると思う。／など
	その他	4	佐世保市内は交通の便等十分であるが合併地域はおいてきぼりになっている。合併地域にも光を当てて欲しい。／など
公園・緑地（7件）	公園・緑地整備	5	公園や緑化地帯が少ないので、小さい子供やお年寄りがゆっくりくつろげる場がほしい。／島には公園がないので、グランドゴルフや子供たちが遊ぶ場所として前小中学校のグラウンドを残してほしい。／など
	適正管理	2	遊具もなく草が生えっぱなしになっている公園がある。きちんと管理してほしい。
水の安定供給（28件）	水源確保	22	石木ダムは必要ないのではないか。／石木ダムの現状はどうなっているのか。／石木ダム建設について、市や県が住民に歩み寄る姿勢があまり見られない。HPにはダム建設のメリットのみ書かれていて、デメリットに対する改善策がない。本当に必要なのか。説得力に欠ける。／など
	施設更新・整備	6	住んでいる地区の先に、水道がなく、軽トラックにタンクを乗せ水を汲みに来ている地区がある。どうにかしてあげられないものか。／簡易水道組合があり、水を供給していただけることに感謝しているが、川棚、石木地方の方の理解がいただければ簡易水道の地区に上下水道を通していただきたい。／など
みちづくり（34件）	幹線道路整備	6	観光船より西九州道が大切。／大塔・佐々間の有料道路渋滞緩和の為の4車線を早急にしてほしい。／国道35線の能力を超えた車交通がなされている感がある。いつも混雑。混雑緩和の効果が見られない。／など
	生活道路整備	22	ハウステンボスの花火大会などの際、午前中から渋滞し、うっかりスーパーへ買い物、病院へと出ると時間がかかったり、間に合いそうもなかったり大変迷惑している。／スクールゾーン内の歩道が狭い市道がある。／できるだけ車道と歩道を分離してほしい。／など
	維持管理等	6	街路樹があり目を和ませてはいるものの、雑草が伸び、また標識を見えづらくしている箇所が多いので手入れをきちんとしてほしい。／など
公共交通づくり（42件）	維持・活性化	35	坂の多い街であるのに、山を走るバスも少なく、そのバスも段差が深い。乗れない人々はタクシーをよぎなくされる。／市街地以外の地域は午後8時以降になるとバスの便が少ないためもう少し本数を増やせないか。／中心部から離れた地域は、バス停や駅も遠く、将来的に高齢者がマイカー運転が出来なくなった場合、非常に不便だと思う。／など
	不便地区対策	7	公共交通機関が中央部との格差がありすぎる。／バスをもっと小型化して、交通不便地区にまわして欲しい。タクシー会社やシルバー人材を頼る事で、運転手の確保に努力すれば可能ではないか。／宇久は車がないと大変不便である。／など
みなと（4件）	みなとづくり	4	港の整備がされるようになってとてもよかった。他県から来た人が、佐世保が美しいと言ってくれる。／今後大型のクルーズ船の入港は減少する。現在の三浦地区の岸壁で充分。／など
その他（8件）		8	災害も少なく、住みやすいという事を分かってもらい、佐世保市に移り住んで頂くようPRお願いしたい。／など

(7)『快適な生活と交流を支えるまち』について

・政策別の重要度については、「公共交通づくり」(16.4%)が最も高く、次いで「街の再生」(16.0%)、「水の安定供給」(13.2%)、「公園・緑地」(11.8%)、「みなと」(5.4%)、「みちづくり」(3.8%)の順となっている。(図３－１０８)
・施策別の重要度については、「公共交通機関の維持・活性化」(53.7%)、「安全で快適な住環境の形成」(38.9%)、「水道施設の更新・整備」(59.0%)、「公園・緑地の適正な管理」(51.4%)、「人と物の交流拠点となるみなとづくり」(35.1%)、「生活関連道路の整備」(54.1%)、がそれぞれの政策において最も高くなっている。(図３－１０９)
・満足度については、「水の安定供給」(35.7%)が最も高く、次いで「公園・緑地」(34.1%)が高くなっている。満足度指数は「水の安定供給」(0.29)が最も高く、次いで「みなと」(0.22)が高くなっている。(図３－１１０)
・重要度と満足度指数の関係をみると、「重要度が高く満足度指数が低い分野」には「公共交通づくり」が該当している状況である。(図３－１０７)

① 重要度と満足度指数の関係
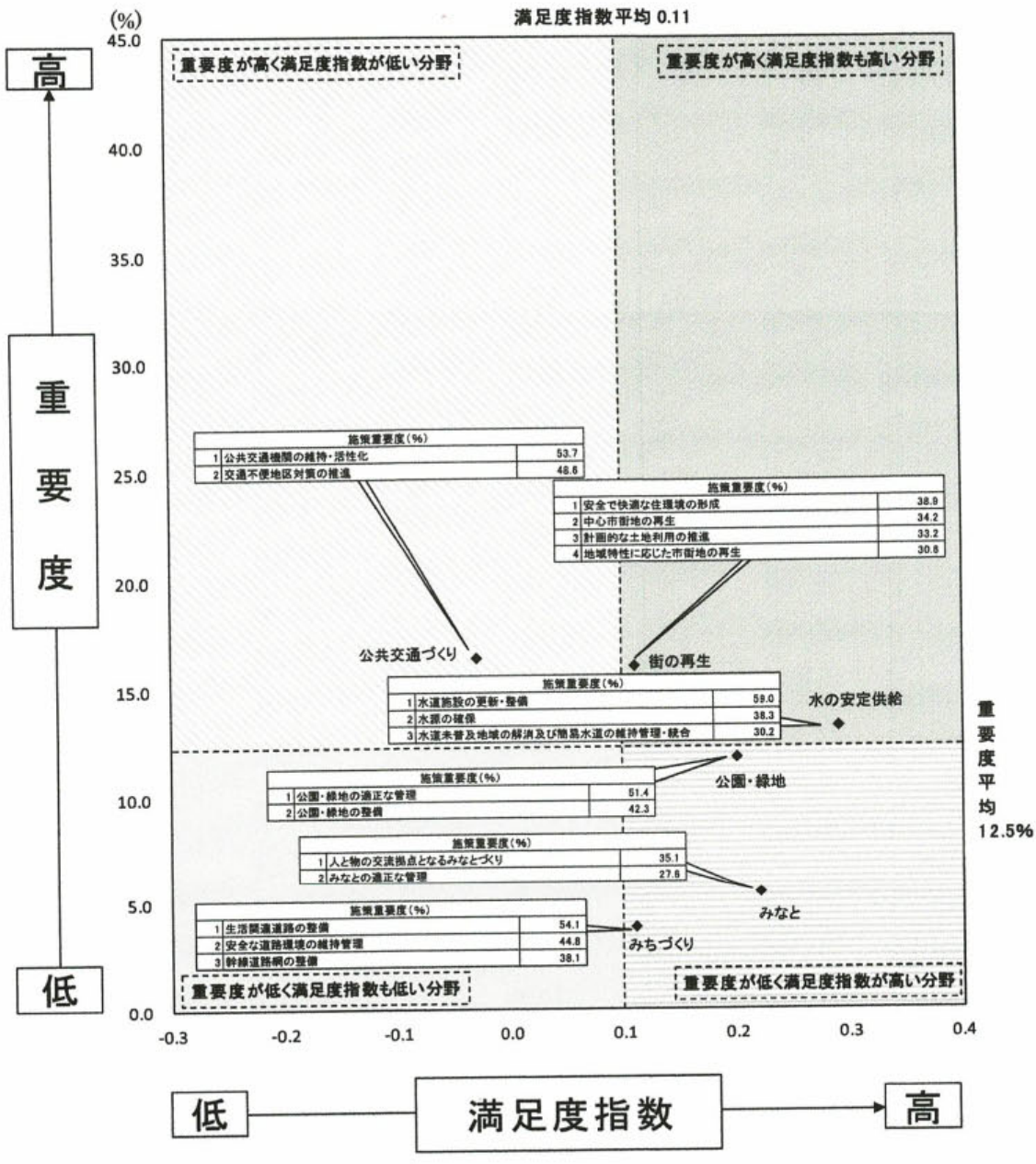
図３－１０７